

平成二十二年七月二十日 午前十時開議

△開 議

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立下さい。一同、礼。

○議長（兼田勝久君） これから、本日の会議を開きます。

会議は、お手元に配付してあります日程により議事を進めます。

△日程第一 議案第三二号平成二十二年始良市一般会計予算

○議長（兼田勝久君） 日程第一、議案第三一号平成二十二年始良市一般会計予算を議題とします。

本案は、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。まず、総務常任委員長の報告を求めます。

〔総務常任委員長有馬研一君登壇〕

○総務常任委員長（有馬研一君） 議案第三一号平成二十二年始良市一般会計予算について、総務常任委員会に、付託されました予算の主なる審査の経過と結果を報告します。

委員会は六月三十日、七月一日、七月二日、七月五日に開催し、全委員出席のもと所管の関係職員に出席を求め、現地調査を含め詳細に審査いたしました。

議会事務局について、議員報酬の経費九千八百二十五万円、各常任委員会の所管事務調査及び議長会研修等の旅費三百六十三万円、議会だよりなど印刷費及び議会会議録の反訳に要する経費四百四十

万円が計上されております。

報告するような質疑はありませんでした。

総務部について、二十二年の予算の中では、ほとんどが旧三町の経常的な経費が計上されているところでありますが、新規事業として防災無線デジタル化整備事業として一億七千五百万円が計上されております。

総務課について、まず歳入は九百三十五万二千元であり、主なものは簡易郵便局取り扱い委託金七百三十三万九千元があります。歳出は、特別職及び職員の人件費ほか行政連絡関係費、地域づくり活動補助費、本庁・総合支所・出張所の関係経費、職員福利厚生費及び職員研修費が計上されております。

「文化会館の使用料は幾ら入っているか」との質疑に、「平成二十年度で千九百三十二万六千元、平成二十一年度で二千五十一万七千円であります」との答弁があり、また、「記念品が行政連絡員に配布されると思うが、三町それぞれ配布されたのか、統一して配布されたのか」との質疑に対し、「記念品は今まで始良のみが行政連絡員へ事務用品という形で配布されていきました。加治木、蒲生は配布されてなかったもので、今回統一して配布しました」との答弁があった。

財政課について、歳入については、地方譲与税、自動車取得税交付金、地方特例交付金等があり、総額百十六億八千八百五十七万円となります。

歳出については、財政管理費、財産管理費、公債費等があり、総額は五十六億六千八百五十四万円で、主なものは連結財政指標等作成支援業務委託料七百五十万円です。財産管理費では、公有財産台

帳整備委託料千四百二十二万円、庁舎二号館西側出入り口改修工事五百五十万円及び公有財産購入費の土地購入一億八千六百万円です。

「連結財務諸表等作成支援業務委託料七百五十万円についての説明とバランスシートとの関係について説明せよ」との質疑に、「従来の単式簿記から複式簿記に近い形で決算を公表できるようになります。四つの表の中にバランスシートは含まれます」との答弁があり、また「地方交付税の合併算定替及び県合併市町村一体化促進支援補助金について説明せよ」との質疑に、「地方交付税の合併算定替は、合併後、一定期間は合併前の市町村がそのまま存在しているとみなして計算し、普通交付税額を保証するもので、また県合併市町村一体化促進支援補助金は、新市の一体感の醸成を目的とした事業に対し、五年間の期間内において県から交付される補助金です」との答弁があった。

税務課費について、歳入の主なもの個人市民税二十五億六千五百七十万円、固定資産税二十五億七千五百二十万円、法人市民税が二億七千九十万円などであり、総額七十二億二千六百八十八万四千円であります。

歳出で税務総務費三億三千五百九万円は、税務職員の人件費や委員会などの関係経費及び管理に要する経費が主体であり、また市税の賦課徴収に必要な経費八千二百七十五万一千円が計上されております。

「納税指導員について説明せよ」、また「報償費の積算根拠を示せ」との質疑に、「主たる業務は納期おくれの方の把握と滞納繰り越しにならないように、納税者と早期の接触を図るための方針をたてます。また、職員の納税相談の資質向上の研修等、指導等を実施

します。積算根拠は、週に一回、月四回で一月に十万円程度、交通費を含んで計算しております」との答弁があり、また「都市計画税の千三百七十九万九千円の減額について詳しく説明せよ」との質疑に、「旧加治木町は全域が課税の対象となっていました。条例を統一した上で用途地域指定がされた分だけ課税されます。よって、用途指定から外されたところがあるため減額になっております」との答弁があった。

収納管理課について、税務職員の人件費及び委員会など関係経費並びに管理などに要する経費や市税の賦課徴収に必要な関係費が計上されております。

「滞納整理指導官の報酬の積算根拠は」との質疑に、「平成十九年から旧始良町で採用しております。県内の他市を参考にすると、月額十五万円くらいということで、旧始良町での算定そのまま月額十四万円に設定をしております」との答弁があった。

危機管理課について、災害対策に関する事、防犯に関する事、交通安全に関する経費や犯罪被害に関する経費が計上されております。

「防災無線デジタル化設置工事において、エリア想定図のエリアは、設置後の状況か、それとも現状か」との質疑に、「机上での想定エリアであります。今後、電波を飛ばしてエリアを確認することになります。今回の設置で、加治木地域においては、ほぼカバーできると考えており、蒲生地域においては白男にある電波塔を中継基地とする方向でエリアのカバーを考えております」との答弁があり、また、「防災無線デジタル化設置工事において、移動系無線デジタルは車積型十三台、車携帯型三十三台では台数が不足すると思うが、

設置基準、利用頻度はどうか、また消防団が消防組合と同じ周波数の電波を使うことはできないのか」との質疑に、「設置基準はありません。今後、精査し設置台数は決めたいと考えております。利用頻度は消防団がかなり重宝しており、携帯電話と通じない場所もあるので、デジタル化を進める上でも必要だと思っております。また、電波の周波数は全く別無線で電波を使うことはできません」との答弁があった。

監査委員会について、監査委員の活動経費と経営事務費が計上されております。報告するような質疑はありませんでした。

選挙管理委員会について、選挙費は平成二十二年四月二十五日執行の市長・市議会議員選挙及び本年度行われた参議院議員選挙、平成二十二年七月十一日執行、並びに県議会議員選挙、平成二十三年四月執行予定の事前準備に係る経費が計上されております。

「備品購入費で加治木町分のポスター掲示板を購入しているが、始良町、蒲生町はどうしているのか」との質疑に、「加治木町分は分割購入していた分を今回一括で購入しました。始良町、蒲生町については、使用料及び賃借料で計上し、業者から借り上げて設置することにしています」との答弁があった。

行政改革推進室について、始良市行政改革大綱策定のため、行政改革推進委員報酬、旅費及び会議にかかる需用費等が計上されております。

「行政推進委員会の委員構成はどのように考えているのか。また、いつごろから立ち上げる予定か」との質疑に、「規定では十五名以内となっています。構成は、各種団体代表者、企業代表、学識経験者として大学教授、また公募による委員も選考したいと考えていま

す。行政改革推進本部を七ないし八月ごろ立ち上げて、年次スケジュールを立て、推進委員会を設置することとなります。時期については、検討していきたいと考えます」との答弁があった。

企画部、企画政策課について、過疎地域自立促進計画を策定するための経費や新市の基本方針となる総合計画を策定するための実態調査等の経費、バイオマス利活用推進事業にかかるものや、公共交通を維持するために経費が計上されています。

「巡回バスの関係で、これまで三町別々で運営をされており、合併後に検討すると言われたが、その話し合いの準備はされているのか」との質疑に、「今回の予算は旧町の予算をそのまま計上しております。今後は三町を結ぶ交通体系を含め、考えてまいります。庁舎内で委員会を立ち上げて、早ければ二十三年度より、できる部分から提案していきたいと考えます」との答弁があり、また、「新エネルギービジョン作成について、どのような計画か」との質疑に、「地域新エネルギービジョン策定に関しては、国の一〇〇%補助金上限四百五十万円で行う事業で、六月十五日決定を受け、一昨日ヒアリングを受けています。始良市において、針葉樹林、雑木、竹林等の面積を航空写真により求め、企業等が進出する場合の説明に利用することが目的です」との答弁があった。

情報政策課について、三町合併に伴う基幹業務系システムの統合経費や住民基本台帳、市税、福祉、その他各種の電子システムの安定した運用により、事務効率の向上改善を図るため、システム関連機器の維持管理及び情報セキュリティ対策に要する経費が計上されております。

「特定財源の合併推進債は、旧三町のときの合併推進債と現状と

どう違うのか。今回で情報管理的な予算は終わりになるのか」との質疑に、「二十一年度にハードの部分の費用を払い、残りのシステムの関係とデータ移行の経費を今回計上しております。特定財源の四割が交付税措置されることになってるので有利であり、ネットワーク関係の経費はすべて二十一年度に済ませております。合併に関連するのは、戸籍システムデータ移行経費とシステム統合にかかわる経費で終わりになります」との答弁があり、また「ウインドウズ二〇〇七を導入されたが、最新の機器を導入したほうがいいと思うが、どのような検討をしたのか」との質疑に、「ウインドウズ二〇〇七を導入したが、XPというグレードの低いものを導入しています。財務会計等二〇〇七で対応できるものが余りないので、グレードを落として使用している現状であります」との答弁であった。

商工観光課について、商工会育成補助金や各種イベント等に対する補助金により地域活性化を図っており、また企業誘致及び企業立地を進めるために必要な経費、ふるさとハローワーク設置関係経費が計上されております。

「商工費の広告料二百三十一万三千円の内訳はどうなっているのか」との質疑に、「来年の新幹線開通を見通し、JR博多駅、鹿児島中央駅などに電照看板による新生始良の広告を出したいと考えております。内訳は、電照看板広告料二百万円と新聞広告料三十一万三千円です」との答弁があり、また、「観光拠点づくり委託料について詳細に示せ」との質疑に、「委託先NPO法人くすの木自然館に委託するもので、ふるさと雇用再生特別基金事業を利用し、雇用を行うものであります。観光拠点を点から線で結び、観光客をふやし、重富海水浴場で朝市を開催し、地域活性化を目指すものです。」

県から一〇〇%補助金でトンネル補助です」との答弁であった。

会計管理部会計課について、一般会計及び特別会計の収納事務、支払い命令書の審査事務等に要する経費が計上されております。

「新市の基金の数と総額は幾らか」との質疑に、「財政調整基金ほか二十二の基金があり、総額が五十八億円ほどあります」との答弁であった。

消防本部消防総務課について、消防専用回線である一一九番を円滑に受信するため、必要な消防緊急通信司令施設のリース料、救急救命士を養成するための研修負担金、備品購入費として化学防護服及び高規格救急自動車などの購入などが計上されております。

「高規格救急自動車の所有台数と配備先はどこか」との質疑に、「現在、本部に一台、始良分遣所に一台配備しております。今回導入の一台は本部に配備し、本部は二台体制で蒲生分遣所を含めて運営していきます」との答弁があり、また「B型肝炎ワクチン接種委託料について説明せよ。予防課の職員数は足りるのか、消防力について基準値との差があるが、始良市の充足率は十分か」との質疑に、「昨年採用の三名と救急救命士二名の五人分のワクチン接種料です。他の職員は、既に一、二回接種しています。予防課の職員だけで業務に当たるのではなく、他の課の職員も業務に当たっています。始良市民八百五十五人に一名となり、多いほうではありません。現有台数の充足率については、六五・一%、基準台数だと五〇%を切ります」との答弁があった。

警防課について、消防本部と連携をとりながら、市民の生命・財産を守るための必要な消防団にかかる経費が計上されております。

「消防団員の不足はどのくらいか。また、消火栓の数は幾らか」

との質疑に、「始良市全体では条例数五百四十一人に対し、現在団員数は四百八十九人で五十二人不足しております。消火栓は、平成二十一年四月一日時点で始良地区五百五十四基、加治木地区四百九十三基、蒲生地区二百七十基の計千三百七十七基です」との答弁がありました。

以上で質疑を終了し、討論に入りましたが、反対討論で「公債費が大きいこと、行政改革で人件費の削減や民間委託が進み、住民サービスの低下につながるために反対である」との討論がありました。

採決の結果、議案第三一号平成二十二年度始良市一般会計予算のうち総務常任委員会に付託された議案は、賛成多数で原案のとおり可決することに決しました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） 委員長報告のうち、報告書の読み間違え等については、報告書のとおり整理したいと思います。

それでは、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○二九番（森川和美君） 二つだけお尋ねをしてみたいんですが、この八ページの財政調整基金ほか二十二の基金があり、総額が五十八億円ありますという委員長報告がございましたが、この基金目的に沿っておおむね確保されているということに対して、もう少し審議がありましたら、お知らせを願いたいと思います。

それともう一点は、九ページの消防団員の不足の点ですが、条例では五百四十一人に対し、現在の団員数は五十二人の不足という報告でございましたが、何か対策及び審議等がありましたらお知らせください。

○総務常任委員長（有馬研一君） お答えします。

基金に対しては、一応一覧表というのをばいいただくというところで話をしております。ちょっと今手元にございませんけれども、それぞれの基金が二十三項目上がっております。全部で二十三なんです。

それと、消防人員についてはできるだけ充当をするようにということでしたが、市役所の職員とか、そういう方なんかもできたらいいかなという話も出てきました。そういうことにございます。

○議長（兼田勝久君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで質疑を終わります。委員長、降壇ください。

次は、市民福祉常任副委員長の報告を求めます。

「市民福祉常任副委員長萩原哲郎君登壇」

○市民福祉常任副委員長（萩原哲郎君） 議案第三一号平成二十二年度始良市一般会計予算、引き続き市民福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果を報告いたします。

当委員会におきましては、六月三十日、委員全員と関係職員の出席のもと、現地調査を行いました。七月一日から七月二日にかけて、委員全員と関係職員の出席を求め、詳細に書類審査を行いました。

市民生活部の当初予算概要を御説明いたします。

まず、市民課であります。市民課の主な業務としては、住民基本台帳法に基づく届出及び閲覧並びに住民票の作成交付、戸籍に関する各種届出など全般、印鑑登録、自衛官募集、人権擁護委員に関

する業務などがあります。また、今年度市民課に市民相談係が新設され、市民相談、行政相談、消費生活相談の業務に当たっております。平成二十二年度の当初予算は、人件費、戸籍システムと住民基本台帳ネットワークシステムの賃貸料が主なものであります。

次に、保険年金課ですが、国民年金事務は地方分権一括法により国の直接執行事務と市町村が行う法定受託事務に区分されており、年金の相談広報、年金裁定請求や未支給年金請求などの給付事務、年金被保険者資格取得・喪失などの各種届出受付事務、保険料免除申請届出事務などを実施しており、この事務に必要な経費を計上いたしております。

国民健康保険事業は、始良市国民健康保険条例に基づき、国民健康保険運営協議会を設置し、規則に定める項目を審議、諮問することとしております。

後期高齢者医療事業であります。主な業務は県後期高齢者医療広域連合で実施しており、各市町村は被保険者資格確認や高額療養費申請事務、健康事業を担当しています。

老人保健医療費繰出については、平成二十年四月から老人保健医療制度が後期高齢者医療制度に移行したため、医療費請求期限五年間を考慮し計上したものです。

次に、健康増進課は母子保健向上のため、妊産婦、乳幼児健康診査について、医師などへの謝礼を報償費、健康診査費を委託料で計上しております。

各種予防接種及び新型インフルエンザワクチン接種に要する経費を生活習慣病の予防及び健康増進対策として、がんセット等検診など健康診査費を委託料で計上しております。

次に、生活環境課について申し上げます。

合併浄化槽設置整備事業では、三百九十基の設置補助、本年度より単独浄化槽から合併浄化槽に切り替える際の撤去費補助を行います。

生活排水対策推進事業は、毎年、市内全域の河川などの水質調査を実施、このほか狂犬病予防事業を実施しております。

ごみ収集等関連事業では、ごみ袋等の製作をはじめ収集、処理を行い、合併によるごみと資源物の収集処理を統一することで、一般廃棄物処理基本計画と実施計画を立案中であり、

次に、環境施設課について申し上げます。

昭和三十九年七月発足以来、四十五年八カ月、長期の間運営し、今回の合併において市民生活部・環境施設課となりました。施設については、始良斎場、始良清掃センター、始良最終処分場、始良クリーンセンター施設の五つの施設で構成され、これらの施設の維持管理、運営などにおける平成二十二年度の歳出総額は六億六千五百六十八万六千円で、この財源といたしましては、衛生手数料、雑入などで一億六百二十七万七千円、ほかは一般財源であります。

以上のような説明を受け、質疑に入りました。

質疑の主なものを申し上げます。

市民課の質疑は、

質疑、市民相談係の消費者行政専門相談について、相談の内容はどんなものがあるのか。昨今、多重債務の問題が大きい、これも相談内容に入るのか。

答弁、多重債務については、今まで六件の相談が来ています。多重債務の払い過ぎに関しては、相談員が対応し解決できるような方

向性を本人に助言し、複雑なものは弁護士相談に回ってもらいます。
質疑、消費者生活専門相談員は専門の方か。

答弁、消費者活性化事業は二十一年度から二十三年度まで三カ年の国の事業ですが、旧始良町で相談員を一名、国民生活研修センターに派遣し、現在、専門員として働いています。その相談員が、今回国民生活研修センターの資格試験を受けて認定証を受けます。そのほかに、職員一名を福岡の研修に派遣し、今後二名で対応していきたいと思います。

保険年金課の質疑は、
質疑、出産一時について申請率はどのくらいなのか。手出しなどないのか。また、保険料の未納者にも支払われるのか。

答弁、申請率は一〇〇%です。通常的には、あくまでも出産のみなので、ほとんどが賄えます。また、保険料未納者についても支払われます。

健康増進課の質疑は、
質疑、発達支援教室、思春期保健支援教室、産後うつ支援、健診時事故防止見守り隊についての活動内容はどのようなものか。

答弁、発達支援教室は旧始良、加治木町で行っていました事業を引き継いでおり、旧蒲生町はどちらかに来ていただけます。発達のおくれの気になる子どもを対象に、発達相談員、保健師、保育士等が発達を支援する教室です。

思春期保健支援教室は、いのちのふれあい教室ということで、思春期の生徒に命の大切さなど、助産師、保健師、看護師などが話しをする教室で、重富中学校二年生の各教室を回る計画になっております。産後うつ支援とは、全戸訪問事業で全戸訪問時に育児などで

悩みのある方や体調の様子、三カ月健診時の産後うつのアンケートで気になる方など、助産師等が相談にのる支援です。

生活環境課の質疑は、

質疑、畜犬登録数と狂犬病予防注射など把握している数は幾らか。
答弁、登録数は二十一年度で旧始良町が三千八百八十六頭、旧加治木町が千三百八十二頭、旧蒲生町が五百九十六頭、合計五千六百四頭です。狂犬病予防注射は、始良が二千三百九件、加治木が千八十九件、蒲生が四百八十三件、合計三千八百八十一件で、七五%済んでおります。把握の仕方は畜犬システムを導入しましたので、今後は充実すると思います。

環境施設課の質疑は、始良クリーンセンター施設（し尿処理場）の、医薬材料費、燃料費の削減努力はどのようになっているのか。
答弁、薬剤はすべての会社から見積もりをとり、また使用もできるだけ抑えるなど努力しています。

質疑、あいら斎場のように古い施設は、県内にどのくらいあるのか。

答弁、あいら斎場の施設自体は昭和三十七年にできているが、県内でこのように古い施設はありません。ただ、施設は古いですが、火葬炉は平成五年度から六年度にすべてかえており、その当時一番性能のいい炉を使用し、今でも県内で一番の性能で人の手をかけないつくりです。

次に、福祉部について報告いたします。

社会福祉課は、地域福祉の推進を主な業務とする福祉政策係と生活保護法に基づく扶助を行う保護第一、第二係の三係で組織されています。福祉政策係におきましては、民生委員の活動、社会福祉

協議会の運営に関する補助、ボランティア活動支援に対する補助及び福祉情報統合システムの運用管理に必要な経費を主なものとして計上してあります。

また、保護第一、第二係におきましては、文字通り生活保護関係事務に必要な経費でございますが、始良市となり県始良・伊佐地域振興局から事務引き継ぎを受けた業務でございます。中国残留邦人などの支援金、行旅病人等の救護に要する経費も含んでおります。児童福祉費は、子どもを産みたい人が子どもを安心して産み育てられる社会的基盤を整備し、また子どもの健全な育成を図るための予算を計上してあります。

児童福祉総務費は、市制施行に伴う新たな事業として、児童虐待、育児放棄などの困難事例に対して、適正、的確な援助活動を行う家庭児童相談員に要する予算などを計上してあります。

母子父子福祉費は、保護を要する母子がともに生活し、心身と生活を安定させることができるよう、ひとり親家庭の医療費の助成や市制施行に伴う新たな事業として、母子家庭の自立を支援するための高等技能訓練促進給付に要する予算などを計上してあります。

児童措置費は、小学校修了前までの児童を養育する保護者などに支給される児童手当、及び本年四月から施行された子ども手当の給付に要する予算を計上してあります。

このほか、市制施行に伴う新たな事業として、児童扶養手当の認定及び給付に要する予算を計上してあります。

児童福祉施設費は、公立の保育所に入所する児童に係る施設運営費のほか、各種の保育サービスの実施に要する経費の一部を助成する事業及び子育て家庭の育児不安を軽減するための子育て支援事業

などに要する経費、市制施行に伴う新たな事業として、経済的な理由で病産院または助産所に入院できない場合に、その費用を助成する助産施設措置費、DVなど何らかの事情で離婚の届け出ができない女性が、子どもとともに生活するための母子生活支援施設措置費に要する予算などを計上してあります。

大楠ちびつ子園費は、さきに現地視察した市立の認定子ども園の運営に要する維持管理費のほか、同園において実施する子育て支援事業に係る予算などを計上してあります。

次に、障害福祉課について報告いたします。

障害福祉費は、障害者が健常者と同じように地域で暮らし、ともに生活できる社会を実現するため、障害福祉サービスの確保や地域生活支援事業などの推進を図るために必要な予算を計上してあります。

高齢者福祉費は、高齢者が在宅で自立した生活が送られるように、さまざまな在宅福祉サービスと養護老人ホームへの施設入所措置事業や生きがいや健康増進を目指した活動を行う老人クラブや、シルバー人材センターの運営に要する経費などの予算を計上してあります。

介護保険費は、介護保険係と包括支援センター職員七人分の人件費と介護保険特別会計保険事業勘定及び介護保険特別会計介護サービス事業勘定への一般会計からの繰出金に係る予算を計上してあります。

社会福祉施設費は、さきに現地視察などした福祉部で所管する福祉センターなどの維持管理に係る経費と指定管理料の経費を予算計上してあります。

以上のような説明を受け、質疑に入りました。

社会福祉課に対する質疑は、

質疑、歳入で地方改善施設整備事業補助金について、十日町南線ほか三地区の場所はどこなのか。費用対効果についてはどうなのか。

答弁、戸山口山花線、五社神社壺屋線、狩川線の三地区です。費用対効果については、土木課が申請しますが、福祉的視野という観点からの生活環境改善工事であるため、補助率も高く申請が却下される場合もあるようです。

質疑、民生委員の各町ごとの人数と平均年齢、再任の傾向、男女比、民生委員に対するのニーズで多いものは何か。

答弁、民生委員は旧始良町で八十五名、旧加治木町で三十九名、旧蒲生町で二十五名、合計百四十九名です。うち八十八名が女性で全体の六〇%です。民生委員に求められているのは、地域住民のアテナ役、行政へのパイプ役で、要援護者の現状把握をしていただいています。平均年齢は約六十九歳です。今年度、一斉改選があり四十五名、全体の三〇%が退任すると想定しています。

質疑、生活保護世帯の数と扶助費ごとの件数はどのくらいか。

答弁、二十二年四月時点で被保護世帯は六百十二世帯、九百六十二名、世帯別としまして高齢者世帯三四%、傷病世帯三三%、あとは母子、障害世帯などとなっています。

児童福祉課に対する質疑は、

質疑、乳幼児医療費は何人分を予算計上しているのか。また、この中に市長のマニフェストにあった六年生まで入っているのか。

答弁、助成延べ人数で九千七百六十八名分計上しております。当初には、マニフェスト分は入っておりません。九月に条例改正され

ましたら、補正で上げる予定となっております。

質疑、大楠ちびっ子園の保育料はどのようになっているのか。また、私立の保育料もあわせてどうなっているのか。

答弁、保育料は公立も私立も認可保育園は同じ料金表を使っていますが、合併協議会当初の中で、ちびっ子園は認定子ども園ということ、別に料金表を定めております。

次に、障害福祉課に対する質疑は、障害者の補装具給付が無料になったと聞いたが、これはいつからか。今回の予算に反映されているのか。

答弁、ことしの四月から非課税世帯について無料化され、既に実施されています。予算措置は、補正対応となります。

質疑、障害者に対する地域的な支えや施設の確保など、どう考えているのか。

答弁、地域の支援体制ですが、制度面がわかりづらいので、相談支援事業に力を入れなければいけないと感じています。施設に関しては、高齢者に比べて遅れています。確実に整ってきていると考えています。

長寿福祉課に対する質疑は、

本年度は金婚式は旧町ごとにやるのか。また、始婚式とはどういうものなのか。

答弁、金婚式は、旧町ごとに開催します。また、始婚式は旧始良町で行っていましたが、配偶者をなくした方の結婚五十周年の式典で、各種婦人団体に補助金を出し運営しておりました。今後、市全体に広げようと思っております。

質疑、緊急通報装置は所得制限があるのか。また、きちっと働い

ているのか。また、温泉保養券について、交付率と利用率はどのくらいか。

答弁、緊急通報装置は市民税非課税の方に貸与しています。一台については三人まで登録されており、一人目の方が出なくても二番目の方につながる機能になっております。保養券の交付率は、旧三町で対象者は一万六千三百八十三人で、九千二百八人に交付しております。交付率としては五六・二一％になります。また、利用率は六五・一八％です。

質疑、高齢者労働能力活用事業等地方公共団体補助金の額が大きいが、これはなぜか。

旧三町のシルバー人材センターの補助金の合計額です。合併による激変緩和措置で、ことしは旧町の合計でそのままですが、五年で見直されていきますので、年々下がっていくことになります。

以上、質疑を終結し討論に入りました。討論に入りましたが討論もなく、採決の結果、議案第三一号平成二十二年度始良市一般会計予算のうち、市民福祉常任委員会に付託となった本案件の歳出歳入にわたり慎重審査の結果、委員全員原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。

○一三番（里山和子君） 生活保護の申請とか支給とか、市で実施するようになって、市の負担が約三億八千万ぐらいあったんですかと思いますが、県に取り次いでいたときと市でやるようになったことで、どのような違いが出てきたのかです。丁寧な対応ができるようになったのかどうか。

それと、児童福祉のことですが、保育所の保育料は認定保育園では統一というようなことが書かれておりますけれども、待機者対策などは、待機者がどのくらいあって、今後どのような対応をとるかなどは検討されておられませんでしょうか。

○市民福祉常任副委員長（萩原哲郎君） そういう話題とか質疑とか討論が出ておりませんので、また調べて報告をしていきたいと思えます。

○議長（兼田勝久君） いいですか。ほかにございませんか。
「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで質疑を終わります。副委員長、降壇ください。

次に、産業文教常任委員長の報告を求めます。

「産業文教常任委員長笹井義一君登壇」

○産業文教常任委員長（笹井義一君） 引き続きまして、産業文教常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について報告いたします。

委員会は六月三十日、七月一日、二日、五日、七日に開催し、五日に玉利委員が欠席でございましたけれども、その他につきましては、全委員出席のもと現地調査を含めて詳細に審査いたしました。

まず、教育部について主なものを報告いたします。

平成二十二年年度の予算編成は、旧三町の実施計画に基づく事業を優先して計上しております。費目の統一ができていないので、今後調整を図る必要があります。

教育部の労働諸費を含む予算総額は二十億九千三百三十三万九千円、内訳は特定財源一億五千八百五十九万六千円、一般財源十九億

三千四百七十四万三千円です。

教育総務課は、定例の教育委員会の開催、育英事業に係る経費のほか職員の人事管理、学校の事務管理、学校の耐震補強工事など、施設・設備の維持管理、教職員住宅の維持管理に要する経費などを計上しています。

学校教育課は、要保護及び準要保護児童等に対する就学支援を初め、学校教育に必要な消耗品、教材備品、知能学力検査委託料、豊かな体験活動推進事業、理科教育支援員等実践事業及びスクールカウンセラー事業等に係る経費を計上しております。

社会教育課は、社会教育委員・社会教育指導員に係る経費を初め、青少年育成事業、社会教育団体への補助金、芸術文化振興事業、生涯学習推進事業などに要する経費を計上しています。

公民館関係は、公民館の運営、維持管理及び始良市公民館講座実施事業などに係る経費を計上しています。

文化財関係は、指定文化財の管理事業や埋蔵文化財発掘調査に要する経費を計上しています。また、緊急雇用対策事業を活用し、建昌城跡景観保全事業や龍門司焼古窯跡出土遺物の洗浄・整理作業等の経費を計上しています。

このほか、椋鳩十文学記念館や歴史民俗資料館、蒲生ふるさと交流館、スターランド始良等の社会教育施設の管理運営に要する経費を計上しています。

次に、保健体育課は、体育指導員の報酬、生涯スポーツ市民講座等に要する諸経費、体育協会等への補助金、体育施設の指定管理委託料等を計上しています。

学校保健関係は、学校医などの報酬や学校検診委託料等のほか、

新規事業として通学路等の巡回指導等で、学校内外の安心・安全を確保するためのスクールガードリーダーに要する経費を計上しています。

学校給食関係は、加治木、蒲生の学校給食センター調理業務委託料や始良の調理従業員の人件費、給食調理用備品購入費などの経費を計上しています。

図書館は、図書の購入費や中央図書館、加治木図書館の維持管理事業、視聴覚教育振興事業に要する経費などを計上しています。蔵書数は中央図書館が十四万六千六百十六冊、加治木図書館が三万三千八百六十六冊、蒲生図書館が二万三千三百七十七冊です。

質疑の主なものを申し上げます。
質疑、学校の天窓の対応について、現況はどのようなになっていますか。

答弁、始良市には天窓がある学校が十三校あります。天窓がある場所に登れる箇所と登れない箇所があり、想定外も含めて登れる箇所はすべて対応しています。

質疑、外部評価委員の必要性はどうか。扇風機の設置状況はどうですか。また、育英資金の償還状況はどのようになっていますか。

答弁、外部評価委員は始良市教育に関する事務執行状況の点検、評価の実施規則に基づき設置され、五人以内で組織することになっています。次に、扇風機の設置状況は始良市の普通教室にはすべて設置しています。特別教室につきましては、今後天井扇を取りつけていきたいと考えています。奨学生貸付金の滞納状況は、旧蒲生町区域〇件、旧加治木町区域二件、旧始良町区域十四件であります。

連帯保証人についても、貸付の段階できめていただき確実に回収したいと考えています。

質疑、委託料に建昌小の街路事業に係る伐採委託料千四百六千円と建昌幼稚園に百二十四万一千円計上されています。この経費は、街路菅原線の工事に係る経費である。歳入に計上されていない理由は何ですか。

答弁、街路菅原線の工事に係る経費であります。現段階では補助金の額が確定していないため、一般財源を計上しています。補助金額が確定した時点で、一般財源を減額し補助金を増額する財源組みかえ補正で対処します。

質疑、給食費の滞納状況はどのようになっていますか。

答弁、五月三十一日現在の調査結果は、過年度、現年度合わせておおむね一千五百万円です。給食費総額に占める割合で一・六％程度です。

次に、農林水産部関係を申し上げます。農林水産部の主なものを報告いたします。

農林水産部は四十一名で業務を行っております。始良市の農業の概要は、農家戸数二千五百六十一戸、農家人口三千百五十六人、耕地面積は田が千五百八十一ヘクタール、畑三百五十ヘクタール、農業生産額は四十六億三千万円、このうち畜産農家二百二十五戸、生産額三十一億八千万円です。森林面積は一万五千八十五ヘクタール、うち市有林面積が千三百六十六ヘクタール、水産業は海面漁業で錦海漁業協同組合、内水面漁業で思川、別府川、網掛川の三漁業協同組合が組織されています。

二十二年度予算総額は、八億四千四百三十三万三千円、歳入の内

訳は特定財源二億二千四百八十九万三千円、一般財源六億一千九百四十四万円です。

歳出の主なものを申し上げます。

農政課は、担い手対策費、米生産調整推進に係る経費、中山間地域直接支払交付金、生活改善センター等農業関連十五施設の維持管理に必要な経費、口蹄疫発生に伴う農家支援助策費、優良家畜の導入に係る経費及び全般的な振興を図るための活性化事業費、並びに粗飼料の安定的生産及び自給飼料生産率向上を図るための経費等を計上しております。

耕地課は、農業生産基盤整備や農村生活環境整備に必要な経費、中山間地域の整備に必要な経費、木田地区のほか二十地区の農地・水・環境保全向上対策に必要な経費を計上しています。

林務水産課のうち林業費は、森林整備・保全のための森林システムの作成、林道台帳作成に必要な経費及び森林整備地域活動支援交付金、間伐等森林環境整備事業等で林業生産活動を活性化させ、地域の実態に即した森林整備と林業の生産性向上を図るための経費を計上しています。

一方では、直営林の除間伐、下刈り等、森林管理道の整備、山地災害防止に必要な経費を計上しています。

林業施設費は、山村集会施設の維持管理費及びさえずりの森の管理運営費等の経費を計上しています。

水産業費は、新規事業の藻場・干潟の再生・保全に伴う鹿児島県藻場・干潟保全協議会負担金と、海面及び内水面漁業の育成、水産振興のための各種団体への負担金及び補助金を計上しています。

漁港管理費は、漁港及び交流広場「なぎさ公園あいら」等の維持

管理に必要な経費を計上しています。

現年農林水産業施設災害復旧費は、災害発生時に対処するための経費を計上しております。

主な歳入は分担金、使用料、県補助金及び交付金、農林水産債です。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、農業振興費の中山間直接支払い推進に係る現地傾斜測量委託料二十万円の対象と目的を示されたい。また、二十二年度の八月までに新たに申請する必要があるが、進捗状況を示されたい。

答弁、中山間直接支払いの対象は旧蒲生、始良で、加治木町は中山間地域の指定がありません。今回の委託は、新規予定の堂山地域とこれまででありました木津志地区の拡大にかかるものであります。始良四地区、蒲生五地区ですが、測量はこれからです。新たな申請については、近日中に説明会を実施します。

質疑、農地費の用排水施設基本計画策定業務委託料、住吉地区で五百万円計上されている。現存する用水路が老朽化した部分を改良新設するための設計にこれだけの経費を投じなければならない理由を示されたい。

答弁、今回の委託は全長千二十メートルにかかる流域・受益面積の見直しとあわせて、断面計算、工法検討、経済効果測定、採択申請まで含まれた経費です。

質疑、水産業振興費の県藻場・干潟協議会の内容を示されたい。

答弁、漁協、NPO法人、漁業関係者で組織をつくり、藻場・干潟を再生保全する事業です。事業年数は四年で、藻場の再生が三ヘクター、干潟の再生八十ヘクターを予定しています。事業内容

は、藻場の設置と干潟の耕耘、そしてエイの駆除などであります。

次に、農業委員会を申し上げます。

農業委員会は、農業委員会補助事業、改正農地法で拡充された農地制度実施円滑化事業及び農業者年金業務委託事業を実施するための経費を計上しています。

本年度歳入予算総額は一億六十一万九千円です。歳入は、特定財源七百三十四万四千円、一般財源九千三百二十七万五千円です。歳出の主なものは、職員八人分の人件費と農業委員三十二名の報酬です。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、農地地図システムはどのように活用しますか。農地・水・環境保全向上対策及び中山間支払い等の事務推進のため地域に提供しますか。

答弁、旧加治木町で導入したもので、地籍図を取り込み、農地、宅地、山林等を色分けして、航空写真と重ねたシステムです。農地台帳とリンクさせ、農地の利用状況、管理者、あっせん希望等、農地の一筆管理をするため、幅広く活用できると考えています。今年度中には始良地区、蒲生地区分を含めて統合したいと考えております。地域へは地図情報のみ提供になるものと思われま

す。以上で、質疑を終結し、討論に入りました。討論もなく、採決の結果、議案第三一号平成二十二年度始良市一般会計予算のうち、産業文教常任委員会に付託された議案は、出席委員の全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから、質疑を行います。

○一三番（里山和子君） 学校給食について、ちょっと討論があ

ったかどうかお伺いしますが、自校方式の始良町で小中学校を合わせて約四千万円の経費がかかっているんですが、センター方式の加治木と蒲生で合わせますと約五千万というような経費になっているようです。行革になりますと、センター方式というようなことが流れとしてはあつてるところもあるようですけれども、自校方式のほうが人口割りから見ましても経費的には少なく、人口、旧始良町四万五千ぐらいで、加治木と蒲生合わせて三万人ぐらいですか。

そうしますと、人口は始良のほうが多いのに経費は加治木・蒲生のほうがかかっているというような、数字的にはそういうふうになっているんですけれども、そのあたりの行革の対象になってくるかどうかわかりませんが、そのあたりの数字を見られて、何か御意見や質疑などはなかったか、討論などはなかったかどうかということと、図書館についてお伺いしますけど、旧始良町の図書館では、今中央図書館になってますが、司書さんが六、七名おられたんですけど、職員がいらっしゃらなかったわけですけれども、今年度は中央図書館では、司書の方が職員の方がおられるようになったのかどうかです。

それと、需用費のところでは消耗品費が約一千万組まれてるんですけども、これは旧三町の図書購入と比較してどうなっているのかどうか、そのあたり議論になっておりましたらお知らせください。

○産業文教常任委員長（笹井義一君） お答えします。

給食のことです。確かに自校方式が始良、そしてセンター方式が加治木、蒲生ということになります。しかしながら、今走り始めたところですので、そのところが一年たってみな

いと実績・実態はわからないというようなことで、特別話題にはなっておりません。

それから、図書館の件でございますけれども、司書の件、これも特別中身には詳しく触れておりません。消耗品等につきましては、資料が出てきておりまして、百十七万円の内訳が出されております。しかし、これが加治木、蒲生、始良合わせてどうだという比較はされておられません。

以上です。

○議長（兼田勝久君） いいですか。ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで、質疑を終わります。委員長、降壇ください。

次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

「建設水道常任委員長田口幸一君登壇」

○建設水道常任委員長（田口幸一君） それでは、引き続きまして建設水道常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について報告いたします。

委員会は六月三十日、七月一日、二日、六日の四日間開催し、全委員出席のもと関係職員の出席を求め、現地調査を含めて詳細に審査いたしました。

まず、工事監査部について申し上げます。

歳出は総額二百八十四万四千円で、職員手当十五万円、需用費四十一万円、負担金二百十五万一千円です。歳入については、ありません。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、電子入札負担金が計上されているが、県の供用開始はいつか。始良市の現状はどうなっているか。

答弁、県は実施しています。市十八、町六、村一、合計で二十五市町村で実施、未実施は一市十四町三村です。二十三年度試行をめぐりに取り組んでいくための予算計上であります。

次に、建設部について申し上げます。

合併して初年度の予算は、総額二十七億二千五百一十四千円で旧町の事業実施計画に沿った予算計上となっております。

まず、土木課の土木事業については、日常の道路・パトロールを行いつながり、適正な指導の維持管理に努め、一般単独道路維持整備事業として、道路改良及び道路排水整備の実施、社会资本整備総合交付金での始良駅周辺整備のほか、辺地対策事業として北山・木津志線、過疎対策事業として下久徳・船津線ほか、地方特定道路整備事業として森・船津線ほかの道路整備事業の計上です。

次に、県道整備については、地域と一体となって整備促進を要望し、市を縦横に結ぶ幹線道路の伊集院・蒲生・溝辺線や川内・加治木線、十三谷・重富線、下手・山田・帖佐線の年次的整備を今後も引き続き実施し、また、安心できる住環境を行うための急傾斜地崩壊対策事業及び火山砂防事業、県管理の二級河川の整備促進事業の実施のための計上でございます。

次に、都市計画課の都市計画事業については、まちづくり交付金事業として菅原線及び宮島線の整備、街路事業として県事業の錦原線の整備実施、また都市計画法に基づく都市計画の策定、見直しなどの基礎資料となる都市計画基礎調査等の計上であります。

公園事業については、蒲生中央公園の遊具整備の実施や各公園に

おける日常パトロールに努め、安心してくつろげる憩いの場として、遊具補修や植栽の維持管理費の計上であります。

次に、区画整理課の区画整理事業は、一般会計と特別会計を併用し、帖佐第一地区土地区画整理事業の施行に伴う換地処分に向けた業務委託と、保留地処分に係る予算の計上であります。

次に、建築住宅課については、主に市営住宅の維持管理に伴う事業で、老朽化住宅の解体や三船団地、川原住宅の外壁改修等や建て替え及び新設事業に伴う実施設計、地質調査等の計上です。また、市営公共建物営繕工事、公営住宅の適切な管理を行いながら、安全性、住環境の向上に努めるものであります。

次に、用地課においては、市全体の用地に関する物件、移転補償、用地交渉及び取得、未整理分の用地取得などの実施に伴う予算計上です。

以上のような説明を受け、質疑に入りました。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、道路維持費は要望に対してすべて可能な予算か。また、工事請負費については旧三町の振興計画が一〇〇%考慮されているのか。

答弁、予算的には厳しい状況であります。合併協議会の中で、事業は新市に引き継ぐと決定しましたので、実施計画については一〇〇%ではないですが、ほぼ計上されております。予算計上されていない分につきましては、補正予算を要求していきたいと考えます。

質疑、公有財産購入の基準はどのようになっているか。三町同じか。

答弁、路線価を基本に決定します。三町同じです。

質疑、保留地の昨年一年間の売却状況は。希望での見学者はどれくらいか。これらの方々の要望はどのようになっていくか。

答弁、平成二十一年度は十一区画を七千八百九十八万四千三百七十五円で販売いたしました。電話や来訪されたお客様に説明を行っています。金額が高いとの声も聞きますが、販売価格設定については、市全体の不動産価値に与える影響もあり、極端に下げられない現状もあることなどの説明をしています。

質疑、旧蒲生町の宝くじ協会助成金での公園遊具改修工事に都市計画債で千五百万円ついているが、内容について詳細な説明をしてほしい。

答弁、平成五年に整備された公園であります。遊具の損傷がひどいため、宝くじ協会に申請していたものが助成金としてついたもので、新設の遊具設置で三千万円、改修費として一千万円を予定しております。内容としては、健康遊具、コンビネーション遊具等でございます。

質疑、解体予定の市営住宅四棟の建築年数と入居状況は。また、建昌団地分の補償はしてないのか。解体後はどのようになるか。

答弁、建昌団地は昭和四十九年、田中住宅は昭和三十五年、江口団地は昭和四十一年、竜門住宅は昭和三十六年の建築でございます。建昌団地は二名入居しています。移転先は決まっております、この二名分が補償費として計上しております。跡地については、来年策定予定のマスタープランの中で検討する予定であります。

質疑、住宅管理人の業務内容と市営住宅等駐車場管理事務補助金は、一台につき三百円か。その内容とシステムはどうなっているか。答弁、住宅管理人の業務については、条例の中で管理人が行う事

務として決められております。修繕場所の報告、火災等の報告、市長の報告・伝達等であります。市営住宅駐車料金として八百円を徴収し、そのうち三百円を管理事務補助金として支払っております。一台につき三百円で車所有の方のみでございます。管理人は住宅に入居している方になってもらっています。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論もなく、採決の結果、議案第三一号平成二十二年始良市一般会計予算のうち、建設水道常任委員会の所管部門においては、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから、質疑を行います。

○一三番（里山和子君） 合併の財政シミュレーションとことしの普通建設事業費の比較をみますと、約二億ぐらい二十二年で減つていくわけです。そうしますと、実施計画との比較では質疑がされているようですけれども、実際、旧始良、加治木、蒲生で町道の維持管理とか市の側溝整備などに組んできた予算が、二十一年度あると思うんですけれども、それらと比較してこのように普通建設事業費が減つていくわけですから、減っているのではないかとどう思うかという点、そのあたりの比較はされなかったかどうかというところが一点と、それから住宅の維持管理ですけれども、改修費とか建設費のほうですけれども、三町の家賃の比較というのは、住宅の形状がいろいろ違ってまいりますから単純に比較はできないんですけれども、家賃などは三町でどのようになっているのかどうかということあたりと。それから、今後統一されるとすれば、いづれごろどのようにされていくのかというようなことが質疑され

たのかどうか。

それから、旧始良町は町営住宅をたしか十年以上建ててこなかったと思うんですけども、財政を余り、公債費を抑えようということなどもあったと思うんですけども、加治木、蒲生あたりはいろいろ工夫されて建てられたり、改築されたり、私も見ているんですけども、待機者が始良町が一番多いんじゃないかと思うんですけども、その待機者対策などは旧三町でどのくらいあって、どのように今後解消をされていくのかというあたりの議論はされなかったかどうかをお答えください。

○建設水道常任委員長（田口幸一君） 三点ほどの御質疑があったかと思うんですが、まず、一点目の実施計画と今回の当初予算にどのように反映されているかということですが、実施計画と当初予算の差、これは道路維持費について申し上げますと、単独費、旧蒲生町を申し上げますと、実施計画では二千五百万円、そして、今回の当初予算には千八百七十五万円、差額で三角の六百二十五万円となっております。

旧始良町は、実施計画では、道路維持費について私は今、単独で、資料で説明しているんですけど、五百万円、当初予算額では、今回の今のこの当初予算には三百七十五万円計上がしてあります。ですから、百二十五万円のマイナス、三角となっております。

それから、旧加治木町においては、道路維持費単独費でございますが、実施計画額では一千万円、当初予算額、今回計上されているのは七百五十万円ですから、二百五十万円のマイナスでございます。トータルでは、実施計画額が四千万円、当初予算額が三千万円というふうになっております。

ですから、実施計画と当初予算額を比較してみますと、満額は今回の当初予算では計上されておられません。

ですから、先ほどの報告でも申し上げましたが、予算要求額に対して約七五%の予算配分となっております、今回の当初予算は。

不足分についても、先ほど申し上げましたように、不足分は補正予算等に対応の予定だという当局の説明がございました。

それから、市営住宅の維持管理、家賃でございますけど、里山議員が言われましたように、旧始良町の住宅、それから、旧加治木町の住宅、旧蒲生町の住宅。

旧始良町では、町でほとんど起債とか補助金を活用してつくっておりますが、旧蒲生町ではPFIの方式、そういうのを活用しております。

旧加治木町でも、ですから、家賃はそれぞれまちまちになっております。その家賃を統一したらというような御質疑だったと思うんですが、やっぱりその住宅によって方向性とか、つくった経緯もありますので、「そこ辺のところは統一できるのか」と言ったら、「ちよつと」ということで、当局は頭をかしげておりました。

それから、三点目は何だったですか。

○一三番（里山和子君） 待機者。

○建設水道常任委員長（田口幸一君） 待機者については、今、建昌団地等は建て替えをしておりますので、待機者の、民間住宅を圧迫しないように、待機者もあるということ、家賃が安いことから、住環境もよろしいですから、そういうことで、待機者の解消には努めてまいりますと、解消の方向で努めてまいりますという説明がございました。

○一三番（里山和子君） 一点だけ、実施計画に対しての割合は丁寧にご説明いただきましたけれども、昨年度の予算に対して今年度の予算が昨年度の予算以上だったのか、以下だったのか、パーセンテージでいくとどのくらいなのか、建設事業費が減っているものから、財政シミュレーションに対して。

ですから、ちょっと減っているのではないかという心配があるものからお尋ねしているんですが、昨年度の各町の予算と比較して市道整備とか側溝整備などが後退しているのではないかというふうに思うんですけども、そのあたりはいかがだったでしょうかということをお尋ねしております。

○建設水道常任委員長（田口幸一君） ただいまの件でございますが、確かに今の報告でも申し上げましたように、この旧始良町においては、その菅原線とか、県道に関する錦原線とか、宮島線とか、それから、加治木においては木田線です。現地を調査しましたけど、加治木小学校の前です。

それから、一般質問でも出しましたが、森・船津線、それから、始良町と春花と蒲生境のところにも予算をたくさん計上してあります。

それから、南天園のところにも旧始良町から旧蒲生町の方々心配おられますが、蒲生高校の前も予算がたくさんついております。建設部長の説明もあって、今からですよ、里山議員。市民税とか固定資産税とか、そういうのが今から調定に上がってきてやっていますので、笹山市長は必ずそれを実施に移してもらおうものと思います。建設水道委員会の中でもそのようなことが論議になりました。

○一三番（里山和子君） 確かに街路は整備が進んできているん

ですけれども、みんな高い税金を苦勞して払っているわけですから、自分のうちの前の市道が傷んでいたり、大きな街路ではなくて、市道は市道なんですけども、大中小ありますから、自分のうちの前の市道が傷んでいたり、側溝を早く整備してもらいたい、旧始良町では相当たまっていたんです。

そのあたりが減ってきているのではないかという心配があったものからお尋ねしたんですが、そのあたりについての議論はなかったでしょうか。

○建設水道常任委員長（田口幸一君） お答えいたします。

自分のうちの生活道路のそういう予算が減っているということですが、道路維持係長に、その辺のところはどうなっているのかということでも聞いたいただきましたところ、今後、不足のところは、先ほども申し上げましたように、軽微な所を先に急いで補正予算にもって対応をしていきたいと、立派な生活道路にしていきたいという、維持係長は説明してくれました。

○議長（兼田勝久君） ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで、質疑を終わります。

委員長、降壇ください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○一三番（里山和子君） 議案第三一号平成二十二年度始良市一般会計予算について、反対討論をいたします。

新市始良市になりました。最初の予算となっておりますが、歳入が財政計画では市税約六十九億三千六百万になっておりましたけれども、予算では約六十四億九千七百九十万円で、約四億三千八百十万

円の減となっております。

また、自主財源が三二・七％となっております、平成十九年度の決算を持っておりましたので比較してみましたけれども、旧始良町です。四五・五％ありまして、これに比べますと一二・八％も低くなっております。

一方、地方債では、計画では二十億二千万で十年間財政シミュレーションではずっと推移していたんですけども、今回の地方債は四十七億三千九百六十二万円と約二十七億一千九百六十二万円も財政計画から増額となっております、地方交付税、国庫支出金、県支出金の増と合わせまして依存財源の比率を大きくしております、依存財源が六七・三％となっております。

旧始良町、平成十九年度では五四・五％でしたから、依存財源が一二・八％高くなっております。

歳出では、人件費・扶助費・物件費が計画よりふえておりまして、補助費が減っておりますけれども、中でも公債費が約十七億九千万円ふえまして、普通建設事業費が約二億、先ほども言いましたように二億二千九百万円減っているのが問題だと思います。

歳出の一番大きな予算は民生費で、約九十億六千三百万円ですけれども、二番目に大きな予算が公債費借金返済になっておりまして、これが約五十二億四千三百万円と、予算全体に対する構成比率が十九・九％になっておりまして、歳出の二番目に来ておりまして赤字が財政状況としてついているのではないかと思います。

しばらく大きな借金を抑えてて財政状況を好転させないと、市民の福祉・教育・サービス等が後退をする可能性がありますし、税金や公共料金が値上がりする可能性が大きくなるのではと心配しております。

ます。

市長は今後、箱物の建設計画を幾つか上げておられますけれども、財政状況を見ながら慎重に計画していくことが重要ではなかるうかと思っております。

また、税務課ですけれども、滞納整理指導官と納税指導員という方々を一人ずつ置いておられますが、どちらか一方でいいのではありませんかと思えます。二人では納税者に対して余りにも抑圧的な存在になつていのではないかと思います。

行政改革推進室が置かれまして、委員による行革大綱策定がなされようとしているわけですから、昨年からことしにかけても職員が十九名削減しておりますし、市の業務を民間に委託していく方向性が検討されようとしているわけですから、市民サービスは、民間委託では向上をしないと私どもは思いますので、これ以上の行政改革には市民サービス向上の観点から矛盾を感じるものでございます。

国政でも、国民が政治の転換を求めて政権後退が行われたように、市政でも大型開発とか箱物行政を慎重に検討し、人の命を大事にし、人間そのものを大事にする温かい行政が今求められているのではないのでしょうか。

最後に一点だけですけれども、県道錦原線の負担金が二千万円組まれておりますが、あの道路をあれだけ拡張して陸橋をかけないといけない道路なのかどうかということでは、工事期間の長さにも住民はいらいらしてございまして、県道とは言いながら、無駄の典型道路だということに私どもは考えております。

ことしも二千万、昨年は四千万の負担金ですけれども、県道森山

交差点の改良など、市内の県道でも改良を急ぐべきところはまだほかにたくさんあるのではないかと思います。

以上、反対討論といたします。

○九番（森 弘道君） 議案第三一号平成二十二年度始良市一般会計予算につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

始良市一般会計予算総額二百六十四億二百万円、この額は、平成二十一年度当初予算、合併前の始良町の二・三倍、加治木町の三・九倍、蒲生町の六・六倍の予算規模で、全体で一六・九%の増であります。

この予算額は、新生始良市のゆるぎない予算ベースであり、市民一人当たり約三十五万二千円の予算となっております。

予算編成を見ますと、先ほど地方債の件も出ましたけれども、地方債が四十七億三千九百万円程度、全体の約一八%に当たりますが、まちづくり交付金事業五億四百五十万円など、従来からの継続事業に対するもので、始良市それぞれの行政事情に対処するための地方債であります。

そのほか歳入では、合併特例債を含む地方交付税七十一億五千万円、生活保護費支給事業を含む国庫支出金三十三億八百四十七万五千円、県合併市町村一体化促進支援金を含む県支出金十五億七千七百七十九万一千円、市税六十四億九千七百九十万円であります。

歳出では、人件費が五十二億九千四百万円、全体の二〇・一%を占めますけれども、これは従来西部衛生処理組合など一部事務組合負担金として計上していたものが、人件費としてカウントされるためであり、中身的には大きくは変わっておりません。

予算については、旧三町の実施計画に基づく事業を優先的に財政

状況を精査しながら予算編成されたものであります。現在、社会経済情勢を脅かしている一連の口蹄疫問題につきましては、農家支援補助金三百八万円を計上されております。

予算規模も大きくなりましたして、財政状況を勘案しながら今後思い切った施策が可能となりました。まずは無駄を省き、市長を中心に全職員が一丸となって市民の負託にこたえることができるよう、新生始良市の基盤づくりに励んでいただきたい。このことをつけ加えて賛成討論といたします。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで、討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各常任委員長の報告は可決です。議案第三一号平成二十二年度始良市一般会計予算は、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第三一号平成二十二年度始良市一般会計予算は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。午後の会議は一時十分より再開いたします。

午前十一時五十四分休憩

午後 一時 八分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第二 議案第三二号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算

○議長（兼田勝久君） 日程第二、議案第三二号平成二十二年度

始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算を議題とします。

市民福祉常任副委員長の報告を求めます。

〔市民福祉常任副委員長萩原哲郎君登壇〕

○市民福祉常任副委員長（萩原哲郎君） 議案第三二号平成二十

二年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算。ただいま議題となりました議案第三二号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算の付託を受けました市民福祉常任委員会での審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会では、七月五日、委員全員と所管の関係職員に出席を求め、審査を行いました。

市長が、国民健康保険特別会計事業勘定当初予算の基本方針で申し上げますように、医療費が減少するようにはなく、むしろ、この高度医学の発達と高齢化社会の到来で増加傾向にあります。三町合併後の平成二十一年度の医療費の前年度対比は二・一％増の見込みですが、平成二十二年当初予算では〇・八％伸びの医療費の確保しかできません。今後、本市の医療費動向と国・県の交付金などを見ながら対処していく考えです。

本年度も少しでも医療費を抑制する取り組みとして、新たに後発医薬品の利用促進のために、ジェネリック医薬品の差額通知を実施する計画であります。

また、医療機関から提出される診療明細書（レセプト）の点検業

務を民間業者に委託して内容審査の充実も図ってまいります。

医療費抑制の最大の効果は、被保険者の健康保持増進の取り組みであり、早期発見・早期治療により医療費の抑制は図られます。そのためには、被保険者が健診を受けてもらうことです。本年度は、これまで健診日時・場所を設定した集団方式で実施していました特定健診を、かかりつけの協力医療機関を予約し、健診期間内であればいつでも受診できる個別方式に変更して受診率の向上に努めていきます。

本年度の事業勘定当初予算額七十七億五千三百万円のうち、いわゆる保険給付費が六九・一％を占め、後期高齢者支援金や前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金や共同事業拠出金など、支出を義務づけられた経費二八・四％を合わせると、医療費と思われる経費は全体の九七・五％を占めることとなります。

これらの費用に伴う歳入は、一般被保険者国保税収納率九一％を見込んだ保険税収入を一七・九％、国・県支出金三二・五％、療養給付費交付金六・五％、前期高齢者交付金二四・八％、共同事業交付金一二・九％、その他五・四％で対処しております。

また、後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度として有力視されている「高齢者医療と国保の一体運営案」は、六十五歳以上を原則、国保に加入させた上で、六十五歳未満とは区分経理して都道府県単位で財政を運営し、六十五歳未満の国保も都道府県単位に広域化するとされています。このような制度改正を見守りながら、健全な国保事業運営に努めていくとのことです。

以上の説明を受けて質疑に入りました。質疑の主なものを申し上げます。

質疑、ジェネリック医薬品の推進のやり方はどうしているのか。

答弁、システムからはがきなどを打ち出して、国保連合会からの医療データをもらい、医療機関から出されている薬をジェネリック医薬品に変えた場合の薬剤費用を通知することにしております。

質疑、国保の加入世帯数と資格者証発行、短期証発行者の数はどのくらいか。

答弁、加入者は、二十一年度末で一万一千八百八十五世帯、一万八千七百五十五人です。八月一日に保険証の送付がありますので、まだ調整中ですが、二十一年度に滞納がなく保険証を発行される世帯は九千七百九十五世帯、資格者証、短期証発行になる世帯が千五百九十五世帯です。

また、今年度七月一日から十八歳以下につきましては、資格者証発行該当の場合でも短期保険証が発行されることになりました。

以上で質疑を終了し、討論に入りました。

反対の立場から討論します。資格者証発行該当者の滞納世帯の十八歳以下の方に六カ月の短期保険証の発行、また、医療費抑制のための新たな取り組み、がんドックなど健康増進のための取り組みなど評価できますが、何といても高い税負担、千五百九十五世帯に資格者証、短期保険証の発行があること。命を守るべき保険の負担が大きくて病院にかかれない。資格者証の発行をやめて市民の命と健康を守るべきという観点から、この議案に反対します。

以上のような反対討論がなされ、ほかに討論もなく採決に入りました。

採決の結果、議案第三二号平成二十二年始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと

決しました。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。

○一三番（里山和子君） 保険税を一元でも安くしてもらうために、国から地方交付税が来ておりまして、国保会計に繰り出し金として出ているお金があるんですが、保険基盤安定繰り出し金二億七千二百四十五万三千円と、財政安定化支援事業一億一千九百六十六万七千円、出産育児一時金繰り出し金二千三百三十三万三千円、事務費負担金繰り出し金七百万円、合わせて四億二千四百五十三万三千円の繰り出し金があるというふうになっているんですけども。

これは交付税が入ってきた満額が繰り出されているということなんでしょうか。それとも何%とか一般会計に残っているというような状況があるんでしょうか。そのあたり質疑しておられましたらお知らせください。

○市民福祉常任副委員長（萩原哲郎君） まず最初に、保険基盤安定繰り出し金から説明いたします。

軽減措置された税額を一般会計から一〇〇%繰り出しています。二番目の財政安定化支援事業につきましては、交付税措置の策定額の八〇%は繰り入れております。三番目の出産育児一時繰り出し金について、これはすべて繰り出しております。四番目の事務費負担金繰り出し金、このことについては、事務費の一部を七百万円繰り出しております。

以上です。

○一三番（里山和子君） いいです。

○議長（兼田勝久君） ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君）　これで、質疑を終わります。

副委員長、降壇ください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○二四番（堀　広子君）　議案第三二二号国民健康保険特別会計に

ついて、反対の立場で討論いたします。

二〇〇〇年に介護保険制度が始まりました、国保税と一緒に介護保険料が徴収されるようになりました。二〇〇八年度から後期高齢者医療制度の導入で、後期高齢者支援金を賦課し、さらに特定健診保健指導の上乗せ分まで保険料に賦課されて、そして制度をつくっては市民に負担を強いてまいりました。このように、負担の能力を超える国保税に現在もなつてきている状況でございます。

その最大の原因といえますのは、国からの国庫負担金の削減にあります。さきの一般質問でも私がしましたが、改めて国へ引き上げを要求するよう求めるものであります。

本年七月から高校生まで保険証取り上げの制度がなくなり、短期証を発行するようになりました。また、医療費抑制のために新たな取り組みが、がんドックの実施など、健康増進の取り組みが行われますが、何といても高い税の負担は千五百九十五世帯に短期証の発行と、病院の窓口で医療費の全額支払いが求められる資格証明書が発行をされております。

命を守るべき医療保険の負担が重過ぎて病院にかかれぬ。また、そのことで命を落とす、このようなことが決してあってはならないことでございます。市民の命と健康を守るために資格証の発行はやめるべきであります。

以上申し上げ、反対討論いたします。

○議長（兼田勝久君）　ほかに討論はありませんか。

○九番（森　弘道君）　議案第三二二号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算につきまして、賛成の立場で討論を

いたします。

今回三町が合併をしまして、始良市の予算編成がなされたわけがあります。先般の質疑の中でも述べましたけれども、旧三町において、それぞれ予算の適正化に努められてきており、今回の予算では新たに負担を求めることもなく、適正に予算編成されていることに對し、深く敬意を表するものであります。

この国保会計は、各種保険制度の中で財政基盤の弱いリスクの高い制度であり、いつ何ときどのような緊急事態が発生するかかわらない不安定な要素を抱えている事業だと認識いたしております。

先ほどもございましたが、資格証明書等の発行等につきましては、十分な相談、説明をいたしております。通常の予算編成は「入るを凶つて出るを制する」、これが基本であります。国保会計は、まず歳出がどのくらいかかるのか、出るを凶つて、それに見合う財源を確保しなければならぬ、そういう特質を持っております。

したがって、相当な財源を要するわけでございますが、従来一世帯当たり一百万円の還元とかいろいろ出ているようでございますが、こういった意味から、そういった財源を確保するのが非常に難しい。国からのペナルティはないにしても、果たしてできるのかどうか、あるいはまた、他の会計にも影響を及ぼしてくるということがございます。

七月十四日付の報道によりますと、平成二十一年度の一人当たりの年間医療費が一番高いのが広島県で三十五万四千四十九円、一番

低いのが沖縄県で二十四万七千八百円、鹿児島県では三十三万四千七百三十三円で九番目となっております。始良市の一人当たりの医療費は三十三万六千九百四十四円で、対前年二・四％伸びております。県の平均より千三百六十円高いということであります。

同じく給付費を見ますと、一般被保険者分で四十三億七千二百八十三万四千円、対前年二・一二％の伸びであります。本年二十二年度の一般分の保険給付費を同じように対前年二・二％伸びで試算をいたしますと、四十四億七千万円であります。当初予算においては、一般分保険給付費が四十三億二千万円計上してありますが、一億五千万円程度の財源不足を生じることになりますので、繰越金等で補てんすることになります。

また、給付費が二・二％を上回る高い伸び率となりますと、やむなく基金取り崩しをしないでならない状況になります。

このような中で、今年度年度初めは税収も見込めず、年間を通じて他の会計より資金運用しながら支払いをしている状況であります。基金が現在三億八千万円ありますけれども、先ほど申し述べました非常のために確保をしておかなければならない。

また、単年度収支では赤字が続いております。特定健診の受診率向上やがん健診、後発性医薬品ジェネリックの使用推進など、医療費の抑制策に懸命に努力されることをお願いをいたしまして、賛成討論いたします。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

○一三番（里山和子君） 国保会計について反対討論をいたしません。

昨年の市議選や市長選挙で大きな争点となりました霧島市の高い

国保税の引き下げのための議案が六月議会に提案されましたが、七月二日の本会議で全会一致で可決されました。本年四月にさかのぼって実施されることになります。

今回の改定は、昨年十二月議会に提出されました、去る三月議会で可決されました霧島市の国保税引き下げを求める陳情書の結果を受けて提出されたものですが、改定では医療給付費分の所得割を九・五％から八・九％に、一人当たりにかかる均等割を二万三千二百円から一万九千五百円へ、世帯にかかる平等割は二万八千八百円から二万五百円に引き下げます。

また、十二歳から十八歳までの子ども一人当たりの均等割を五〇％減免、二万七千九百円を一万八千九百五十円に減免する条例も同時に可決されました。期間は平成二十二年から三年間になります。霧島市の前田市長は、今回の国保税引き下げについて、国保税の負担軽減を求める陳情が三月定例議会において採択されたことを極めて重く受けとめていと述べておられます。

昨年九月議会に一万人以上の署名を添えて提出されました国保税引き下げを求める陳情書が市政を動かす大きな力になったということとでございますが、私どももこれから国保税値下げの署名運動に取りかかっているとっておりますけれども、所得の二百五十五万の共働き世帯で四大家族、固定資産税が五万円の場合なんですけれども、霧島市では二〇〇九年度が四十五万九千二百円だったんですが、二〇一〇年度では四十三万二千七百円と二万七千円近く値下げに、一世帯なっているわけです。

薩摩川内市では四十四万円、鹿屋市では三十五万四千四百円というふう高いところ、低いところあるわけですが、霧島市で

このように所得二百五十五万円、四人家族で二万六千五百円の軽減をされ、十二歳から十八歳の子どもは均等割を五〇%減免されたというようなことが近隣の隣の市で実現しているわけですから。

このように千五百人余りの短期保険証、資格証明書の方々があり、命が脅かされているような状況の中で、始良市でも高い国保税にみんなあえて滞納せざるを得ない、払いたくても払えない家庭がたくさんあるわけですので、一万円の値下げを隣の市に学んで、やっぱり引き下げの方向で、一般会計からでも入れて値下げを検討される必要があるのではないかとということで、反対討論といたしておきます。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する副委員長の報告は可決です。議案第三二二号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算は、副委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第三二二号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算は、副委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第三 議案第三三三号平成二十二年度始良市国民健康保

険特別会計施設勘定予算

○議長（兼田勝久君） 日程第三、議案第三三三号平成二十二年度

始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算を議題とします。

市民福祉常任副委員長の報告を求めます。

〔市民福祉常任副委員長萩原哲郎君登壇〕

○市民福祉常任副委員長（萩原哲郎君） ただいま議題となりました議案第三三三号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算の付託を受けました市民福祉常任委員会での審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会では、七月五日、委員全員と所管の関係職員に出席を求め、審査を行いました。

昭和三十七年に開設いたしました「北山診療所」を、築約四十年の経過による老朽化と地域医療に根ざした施設にするために、平成十三年度に地域の主要道路に面した場所に建て替えて診療施設として、また、医師住宅も平成十六年度に建て替え、勤務医の僻地診療に対する「地域に生活し、二十四時間見守ること、高齢者のよき相談相手となり、健康管理事業や生活習慣病の改善に努める」、この医師の理念が反映されて、地域住民の医療の確保と福祉の向上に、また、北山・木津志地区の過疎化に伴う単独高齢者世帯の増加に対し、地域住民の医療受診で利便性を考慮するために、木津志・堂山・木場地区に出張診療所を開設して、健康管理にも努められるよう、現在、国保事業の直営医療施設として運営しております。

北山診療所は、前勤務医と現在の毛利先生の努力により、県内においても地域医療の先進地としての知名度も上がり、県内外の地域医療の取り組みに関する研修申し込みもあります。

また、鹿児島大学の医学部学生が卒業前に、僻地における地域医療を理解し、現場の医師の役割を取得する目的の研修や、鹿児島大

学大学院からの申し出による医学科、保健学科、歯学科の学生の地域医療の意義と役割に関する研修も受け入れて、将来、学生の一人でも本県の離島・僻地診療施設に従事してもらえるようお願いを込めて対応をしているところであります。

加えて、専門的な医療を必要とする患者には、専門医療機関を紹介して精密検査などを受診するように勧めていきましたが、高齢化により受診が困難な面が多々ありますことから、医師の強い要望も受け、昨年九月から社団法人共済会南風病院から医師を派遣いただき、毎月土曜日に循環器系の心エコー診断、消化器系の胃カメラ、大腸ファイバー診断の専門外来を開設して、地域住民に喜ばれているところです。

以上のような診療業務に必要な経費を計上してあります。

以上のような説明を受け、質疑に入りました。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、診療所の出張所での薬の処方はどのようにしているのか。

答弁、患者の使いつけの薬はあらかじめ診療日を持ってゆくが、その他の新たな薬を処方する場合は、後で届けるなどしています。出張所に薬を置くことは絶対していません。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論もなく、採決の結果、議案第三三三号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算は、委員全員の賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

副委員長、降壇願います。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する副委員長の報告は可決です。議案第三三三号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算は、副委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第三三三号平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算は、副委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第四 議案第三四号平成二十二年度始良市後期高齢者

医療特別会計予算

○議長（兼田勝久君） 日程第四、議案第三四号平成二十二年度

始良市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

市民福祉常任副委員長の報告を求めます。

「市民福祉常任副委員長萩原哲郎君登壇」

○市民福祉常任副委員長（萩原哲郎君） ただいま議題となりました議案第三四号平成二十二年度始良市後期高齢者医療特別会計予算の付託を受けました市民福祉常任委員会での審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会では、七月五日、委員全員と所管の関係職員に出席を求め、審査を行いました。

平成二十年四月から、これまでの老人保健医療制度から後期高齢者医療制度への改革がなされ、その運営方法として、県内各市町村からの負担で組織された広域連合が運営しております。

そのため、市町村は資格確認や申請受付、保健事業と収納業務を担当しています。財源の主なものは、後期高齢者被保険者が負担する保険料で、その保険料率は、均等割額が被保険者一人当たり四万五千九百円、所得割額が前年所得の八・六三％であります。

なお、徴収方法は、年金から直接天引きする特別徴収と納付書で納付する普通徴収であります。

また、所得に応じて保険料を軽減する制度もあり、その保険料軽減額に対して県負担四分の三、市負担四分の一を繰り入れて、総額を広域連合に納付しています。

なお、各市町村が担当する一般的な事務と賦課・徴収事務経費、そして、保健事業としまして、これまで健康診査を集団で実施していましたが、本年度は郡医師会の協力のもと、医療機関における個別健診に変更し、被保険者が受診しやすい環境としております。

加えて、制度施行に伴い、後期高齢者に移行する以前の国民健康保険に加入していたとき、受診したドック健診での助成を受けられないとの全国的な問題点から、本年度から、人間・脳ドック受診者には、国民健康保険事業と同額の助成を行うこととしましたが、がん健診受診者への助成は、がん健診を受診できる医療機関との受診契約の関係から来年度から実施する計画であります。

以上のような事業内容に対する予算の計上であります。

以上のような説明を受け、質疑に入りました。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、後期高齢者医療は、保険料は二年ごとに見直されるが、今年見直しなのか。

答弁、二十二、二十三年度は据え置きです。均等割は、被保険者一人当たり四万五千九百円、所得割が前年の八・六三％となっております。これは、二十、二十一年度も変わっておりません。二十二年度も税率改正されておりませんので、四年間はこの金額です。

以上で質疑を終了し、討論に入りました。討論において、次のような反対討論がありました。

この制度は、七十五歳以上を別枠で囲い込み、差別医療を進めるものです。差別医療を行うという問題点については、地方議会でも反対の立場を明らかにすべきものであることから、この議案に反対します。

以上のような反対討論がなされ、ほかに討論もなく採決に入りました。

採決の結果、議案第三四号平成二十二年度始良市後期高齢者医療特別会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

副委員長、降壇ください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○二四番(堀 広子君) 議案第三四号の後期高齢者医療特別会

計に反対の立場で討論に参加いたします。

後期高齢者医療制度は、高齢者を他の年齢層から切り離して、高い負担と安上がりの差別医療を押しつけるものであります。病気にかかりやすく、治療に時間がかかる後期高齢者を別枠の医療保険に囲い込み、負担増を我慢するか、不十分な医療を我慢するかの二者択一に追い込んで、医療、社会保障にかかる国の予算を削減することがこの制度の狙いであります。

この制度は、民主党と共産党などが協力して廃止法案を提出した経過がございます。また、さきの総選挙での即廃止の公約を破って存続している、このことにも大きな問題がございます。

この制度の持つ差別医療を行う問題点については、地方議会でも反対の立場を明らかにするものであります。

以上、反対といたします。

○議長(兼田勝久君) ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長(兼田勝久君) これで、討論を終わります。

これから採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する副委員長の報告は可決です。議案第三四号平成二十二年度始良市後期高齢者医療特別会計予算は、副委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(兼田勝久君) 起立多数です。議案第三四号平成二十二年度始良市後期高齢者医療特別会計予算は、副委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第五 議案第三五号平成二十二年度始良市老人保健医療特別会計予算

療特別会計予算

○議長(兼田勝久君) 日程第五、議案第三五号平成二十二年度始良市老人保健医療特別会計予算を議題とします。

市民福祉常任副委員長の報告を求めます。

〔市民福祉常任副委員長萩原哲郎君登壇〕

○市民福祉常任副委員長(萩原哲郎君) ただいま議題となりました議案第三五号平成二十二年度始良市老人保健医療特別会計予算の付託を受けました市民福祉常任委員会での審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会では、七月五日、委員全員と所管の関係職員に出席を求め、審査を行いました。

老人保健医療特別会計予算の概要を報告します。

先ほど、後期高齢者医療特別会計当初予算概要説明でも申し上げましたが、後期高齢者医療制度の平成二十年四月施行に伴い、それまでの老人保健医療制度は廃止されました。しかしながら、医療機関からの医療費請求期限が五年間を有することから、平成二十一年度医療費請求実績に基づき、その経費を計上しております。

なお、老人保健医療特別会計予算計上は、平成二十二年度をもつてなくなり、今後は一般会計にて計上することになります。

以上のような説明を受け、質疑に入りましたが、質疑も討論もなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第三五号平成二十二年度始良市老人保健医療特別会計予算は、委員全員原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

降壇ください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する副委員長の報告は可決です。議案第三五号平成二十二年度始良市老人保健医療特別会計予算は、副委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第三五号平成二十二年度始良市老人保健医療特別会計予算は、副委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第六 議案第三六号平成二十二年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算

○議長（兼田勝久君） 日程第六、議案第三六号平成二十二年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算を議題とします。

市民福祉常任副委員長の報告を求めます。

〔市民福祉常任副委員長萩原哲郎君登壇〕

○市民福祉常任副委員長（萩原哲郎君） ただいま議題となりました議案第三六号平成二十二年度始良市介護保険特別会計保険事業

勘定予算の付託を受けました市民福祉常任委員会での審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会では、七月五日、委員全員と所管の関係職員に出席を求め、審査を行いました。

平成二十二年度長寿障害福祉課所管の介護保険特別会計保険事業勘定は、主に要支援者及び要介護者が安定した日常生活を営むために必要な給付の提供に係る経費と高齢者を対象とする介護予防として実施する地域支援事業に係る経費などについて、旧三町の保険給付費などの伸び率などを推計し、予算編成してあります。

以上のような説明を受け、質疑に入りました。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、認定審査の件で、認定率はどのくらいか。また、利用率は、利用内容は。

答弁、四月時点で六十五歳以上の第一号被保険者一万九千二百七十二人、うち要介護認定を受けられた方が三千二十三名で、認定率が一五・三％です。利用者は三千二十三名、そのうち居宅介護を受けておられる方が千六百一名、地域密着型サービスを受けておられる方が三百五名、施設介護を受けられておられる方が六百六十五名です。

質疑、介護予防事業の利用者は何人なのか。また、介護職員処遇改善交付金について、二〇一二年三月までの交付金だが、これで臨時職員の処遇は改善されたのか。

答弁、二十一年度の実績で、利用者は二百六十九人です。うち介護給付に移行した方が十七名います。介護職員処遇改善交付金は、介護職員の離職率が高いということで、二十一、二十二、二十三年

度に介護報酬に三%上乗せするというものです。

そのため、その分が保険料に反映されますので、その保険料の上昇分を二十一年度は一〇〇%、二十二年度は半分を基金で賄うものです。介護保険料に上乗せされたものは、給付費として各事業所に支給されていますので、人件費などに上乗せされているものと思います。

質疑、保険料の未納者の数はどのくらいか。

答弁、二十一年度、二百七十三名です。ほとんどが年齢到達者で年金から特別徴収になる前の方で、介護サービスを受ける際にペナルティがあることなど、制度の趣旨をお話して納付していただいております。

以上で質疑を終了し、討論に入りました。討論において、次のような反対討論がありました。

反対の立場から発言します。介護保険認定率も低く、多くの六十五歳以上の方が介護保険を利用されていないことから、介護保険給付準備基金の一部を取り崩して保険料を下げるべきと考えますので、この議案に反対します。

以上のような反対討論がなされ、ほかに討論もなく、採決に入りました。

採決の結果、議案第三六号平成二十二年始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

副委員長、降壇ください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○二四番（堀 広子君） 介護保険特別会計に反対の立場で討論に参加いたします。

介護保険制度は、制度の開始から十一年目になります。この間、介護サービスの総量はふえましたが、社会保障切り捨ての構造改革のもとで、負担増や介護の取り上げが進み、家族介護の負担は今も重く、一年間に十四万人が介護のために仕事をやめております。

高い保険料、利用料を負担できず、この制度を利用できない低所得者も少なくありません。

日本共産党の国会議員団が実施いたしました介護の調査では、介護の事業所から重い負担を理由にサービスを抑制している人が何と七六・二%もあることが報告されております。また、介護を苦にした痛ましい事件も続いております。

今、介護は派遣切りなどで仕事を失った人の就労の場として注目されております。

しかし、二〇〇九年の制度の見直しで、介護報酬の初めてのプラス改定がありましたけれども、全体を底上げする改定にはなっておらず、現場の労働条件は依然として厳しい状況であります。

ところが、現在の介護保険は、利用がふえたり、労働条件を改善すれば、低所得者まで含めて保険料利用料が連動して値上げされるという根本的な矛盾を抱えております。さらに、昨年四月から認定制度の見直しが行われて、途中で認定基準の修正も行われたわけですから、一層軽度の判定が進むシステムにつくり変えられてお

ります。

このように、多くの市民は介護に不安を抱えております。必要なときに安心して受けられる制度の充実と、抜本的な改善を国に働きかけることを求めるものであります。

始良市の二〇一〇年度の介護保険給付費は四十一億二千二百七十七万四千円で、前年度の実績一・五%増が計上されております。同時に、介護給付準備基金の残高は一億六千八百五十三万一千円とのことです。

本年度の給付費の伸び率はわずか三・五%でございます。また、六十五歳以上の第一号被保険者が負担する保険料を積み立てておりますが介護保険給付準備基金の一部を取り崩し、保険料を値下げすべきであります。

また、始良市における二〇一〇年度の介護保険の認定率も一五・三%で、六十五歳以上の多くの高齢者が介護保険を利用していないことから、保険料の値下げをすべきであることを述べ、反対いたします。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで、討論を終わります。

これから採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する副委員長の報告は可決です。議案第三六号平成二十二年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算は、副委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第三六号平成二十二

年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算は、副委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第七 議案第三七号平成二十二年度始良市介護保険特

別会計介護サービス事業勘定予算

○議長（兼田勝久君） 日程第七、議案第三七号平成二十二年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算を議題とします。市民福祉常任副委員長の報告を求めます。

〔市民福祉常任副委員長萩原哲郎君登壇〕

○市民福祉常任副委員長（萩原哲郎君） ただいま議題となりました議案第三七号平成二十二年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算の付託を受けました市民福祉常任委員会での審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会では、七月五日、委員全員と所管の関係職員に出席を求め、審査を行いました。

介護保険特別会計介護サービス事業勘定は、介護認定で要支援一及び要支援二の判定結果となった高齢者の方々の介護予防サービスを作成するため、県から「介護予防支援事業」の指定を受けておりますが、この事業の運営維持に係る経費などについて、旧三町の介護予防ケアプラン作成件数などを推計し、予算編成してあります。

以上のような説明を受け、質疑に入りました。

質疑の主なものを申し上げます。
質疑、今の人数対応で大丈夫なのか。長期臨時職員の対応なのか。答弁、雇用形態は、長期臨時職員という形ですが、ケアマネージャーという有資格者、専門職として雇用しており、現在のところ充

足しております。

質疑、公用車は何台あるのか。足りているのか。

答弁、地域包括センター始良四台、蒲生三台、加治木二台で活動しておりまして、台数としては足りております。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論もなく採決に入りました。

採決の結果、議案第三七号平成二十二年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算は、委員全員原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

副委員長、降壇。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する副委員長の報告は可決です。議案第三七号平成二十二年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算は、副委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第三七号平成二十二年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算は、副委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第八 議案第三八号平成二十二年度始良市簡易水道施設事業特別会計予算

設事業特別会計予算

○議長（兼田勝久君） 日程第八、議案第三八号平成二十二年度始良市簡易水道施設事業特別会計予算を議題とします。

建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長田口幸一君登壇〕

○建設水道常任委員長（田口幸一君） ただいま議題となりました議案第三八号平成二十二年度始良市簡易水道施設事業特別会計予算の審査の経過と結果について報告いたします。

委員会は、六月三十日、七月一日、二日、六日の四日間開催し、全委員出席のもと関係職員の出席を求め、現地調査を含めて、詳細に審査いたしました。

簡易水道施設は、始良地区の成美地区百十戸、白浜地区三十七戸、加治木地区の上場地区六百八十七戸、中野地区百二十二戸、蒲生地区の漆地区七十戸、西浦地区六十六戸の六地区があります。

また、飲料水供給施設としては、始良地区の木場地区三十戸、堂山・山花地区四十五戸、池平地区四戸、目木金地区十九戸、中甕地区五十六戸の五地区があります。

歳出では、本年度も安全・安心な水を供給するため、水質検査などの委託料、漆地区の連絡管布設工事の工事請負費を主体に一億二千五百八十八万一千円の計上であります。

歳入としては、水道使用料、歳出に見合う繰入金、市債を主体に歳出と同額の一億二千五百八十八万一千円の計上であります。

以上のような説明を受け、質疑に入りました。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、漆地区の簡易水道の布設替えは、何年経過し、耐用年数は何年か。工事の総延長と配管は同じ口径か。

答弁、二つの水源があり、一つは平成九年から管理組合で運営しております。平成二十一年度簡易水道として移管した所と平成十三年に認可を受けて事業実施しているところの二カ所あります。漆地区の二つの施設を災害に強い水道施設として提供するため、上の水源と下の水源をつなぐ新規事業であります。

二つの水源の一つは延長二千三百五十メートルで、口径は百五十ミリメートルから三十ミリメートル、もう一つの延長が二千四百四十メートルで、口径は百ミリメートルから二十ミリメートル、この間の六百十メートルをつなぐ工事であります。

質疑、水道使用料との関連はどうなったか。料金は平等か。

答弁、簡易水道料金は統一されておりません。漆地区については、上水道と同じ料金体系です。

質疑、旧加治木町の上場地区簡易水道施設の配水池は霧島市溝辺町にあるが、当初からの経過について説明を。

答弁、水源が西と東にあります。西の水源を探しましたが見つからなかったため、溝辺町竹山水源地から現在一日六百トンをもらい、土地代を霧島市に支払っております。東につきましては、町内に水源を探しましたが見つからなかったため、現在の場所に土地を購入し、取得いたしました。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論もなく、採決の結果、議案第三八号平成二十二年始良市簡易水道事業特別会計予算については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告といたします。報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○一三番（里山和子君） この簡易水道も加治木地区の上場地区などは六百八十七戸とか大きな戸数がありますが、例えば旧始良町の堂山、山花四十五戸とか、池平の四戸とか、目木の十九戸とか、白浜の三十七戸とか、旧始良町の簡易水道飲料水供給施設というのは、戸数は少ないけれども、僻地で福祉的な水の供給をしようということで大変配慮をしてやっている事業なんですけれども、このあたり、旧加治木町の簡易水道と旧始良町の簡易水道などの料金の差というのはどのぐらいあるのかどうか。

そして、今後どうしていくのかというようなことなどが出てくるとは思うんですけども、やっぱり福祉的な目的でつくられた簡易水道とか飲料水供給施設については、今後も配慮が必要だと思っておりますけれども、そのあたりを今後どのようにしていくのかというあたりは議論になっておりませんか。

○建設水道常任委員長（田口幸一君） まず、水道料金について申し上げます。

今、加治木の上場地区のこと、それから、堂山、山花地区、目木金というようなことで質疑が行われましたが、これに限って申し上げますと、加治木の上場地区の簡易水道は、給水戸数が六百八十七戸で、平成二十一年度、まだ今年度は水道料金の徴収は始まったばかりですが、平成二十一年度の実績では、上場地区が六百八十七戸で、実績として二千四百十八万四千九百九十六円入っております。

それから、二つ目の堂山、山花地区、これは飲料水供給施設ですが、堂山、山花地区の給水戸数は四十五戸で、去年一年間の実績四十七万六千九百六十七円入っております。それからもう一つ、目木金地区、これも飲料水供給施設でございますが、給水戸数が十九戸で、水道料金、二十一年度の実績は二十一万一千七百五十八円収納になっております。

お尋ねの水道料金が違うということで、どの簡易水道、今申し上げました簡易水道、飲料水供給施設にとりましても水道料金はまちまちです。当局の説明では、五年間かけて研究をして、そして六年目から統一に向けて作業を進めたいという説明がございました。

それから、やっぱりこの簡易水道施設、飲料水供給施設というのは、今議員仰せのとおり、予算は水道料金の収入が平成二十二年度当初予算に計上されておるのが三千五百八十四万四千円です。そして、これは福祉的な水道でございますので、一般会計の税のほうからの繰り入れが六千七百九十五万九千円となっております。

以上です。

○一三番（里山和子君） これは、旧始良町とか旧加治木町あたりの料金ですけれども、一戸当たりどのくらいになるのか。それと、県内ではどのくらいの料金体系で位置しているのか、そのあたりを調べておられましたらお聞かせください。

○建設水道常任委員長（田口幸一君） 一戸当たり県内ではというのですが、一戸当たりは、口径によって水道料金は違ってきます。径によって。ですから、一戸当たり幾らというのは話題になっていません。そして、また私も調べておりません。建設水道委員会の中でもそのようなことは論議になりませんでした。

県内という御質疑でございますが、それは調べておりませんが、委員会でも話題になりませんでした。

○一三番（里山和子君） 今後、水道料金とか住宅の家賃とか、それから、保育料とかですね大変市民の負担、公共料金、税金に対しては、合併してどんなになるか敏感になっておられるところですので、一戸当たりの値段とか、それから、県内での位置づけとか、そのあたりは委員会としてもいろいろ検討をいただきたいと思えます。

○建設水道常任委員長（田口幸一君） 今お尋ねの件、水道料金じゃなくても、保育料とかそういうのも、この簡易水道料金につきましては、閉会後の建設水道委員会でも当局を呼び、再度調査をして、もし必要ならば資料として里山議員のほうに提出をすることに、ここでお約束をいたします。

○議長（兼田勝久君） よろしいですか。ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） これで、質疑を終わります。

委員長、降壇ください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第三八号平成二十二年度始良市簡易水道施設事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第三八号平成二十二年度始良市簡易水道施設事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第九 議案第三九号平成二十二年度始良市農業集落排水事業特別会計予算

○議長（兼田勝久君） 日程第九、議案第三九号平成二十二年度始良市農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

産業文教常任委員長の報告を求めます。

〔産業文教常任委員長笹井義一君登壇〕

○産業文教常任委員長（笹井義一君） 産業文教常任委員会に付託になりました、議案第三九号平成二十二年度始良市農業集落排水事業特別会計の主なものについて、審査の経過と結果を報告いたします。

委員会は、七月五日に開催し、玉利委員を除く六名の委員が出席して詳細に審査いたしました。

山田地区では、農業集落排水の水質保全や農村生活環境の改善を図り、住みよい清潔な環境を確立するため、平成十四年度から処理計画人口千八百二十人、一日の計画汚水量四百九十二立方メートルの規模で、農業集落排水施設を供用開始いたしております。

平成二十二年度予算は、処理施設の維持管理に要する経費のほか、起債借入れによる公債費を計上しています。

歳入の主なものは、使用料のほか一般会計からの繰入金です。

以上の説明を受けて質疑に入りました。質疑の主なものを申し上

げます。

質疑、起債償還額を超える一般会計繰入金四千六百六十五万円は多額です。交付税に参入されているのですか。

答弁、償還は平成四十四年まで続きます。交付税措置は五五％程度を見込んでいます。

質疑、修繕費の自動微細目スクリーン取りかえはどの程度の期間で行いますか。原水ポンプのオーバーホールはどのような状況にありますか。

答弁、自動微細目スクリーンは、平成十八年度に取りかえておりますので、五年目でございます。ポンプは二十四時間稼動するものと、一日に一時間から二時間程度稼動するものがありますので、期間はそれぞれ異なります。二十四時間稼動する機器については、メーカーは、二年から三年で実施するよう推奨しておりますが、ポンプの状況に応じて三年から四年でオーバーホールしています。

質疑、修繕料については、毎年七項目程度計上しますか。汚泥の肥料化についてはどのように処理をしていますか。処理施設技術点検業務委託料七百万円は、どこの業者へ委託していますか。

答弁、修繕料の項目については、全部で七十項目あります。五年計画を立てて、優先順位の高いものから実施し、年度ごとに極端な差が出ないようにしています。

また、汚泥の肥料化は会計検査で、農地に還元するよう指導を受けたもので、鹿児島市のサニタリーに委託しています。約一カ月かけて肥料化し、農家へ無料で配布しています。処理技術点検業務委託は、処理施設管理の資格を持つ始良衛生に依頼しています。

質疑、緊急時の対応はどのようにしていますか。

答弁、ポンプが停止したときなどはファックスで連絡が来ます。また、始良衛生の担当には携帯電話へ連絡が入ります。停電時は自動発電機で対応します。水位が上がったときは、二段階でスイッチが入ります。最初のスイッチで確認し、異物等がある場合は除去します。施設は異物等が入った場合、警報が鳴り、浄化槽は、また二槽ありまして、交互に使用しております。緊急時の対応は可能になっております。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、議案第三十九号平成二十二年度始良市農業集落排水事業特別会計予算は、出席委員の全員賛成で原案のとおり可決すべきものに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○一三番（里山和子君） つなぎ戸数といいますが、つないでない戸数、農家戸数がわかっておりましたらお知らせください。

○産業文教常任委員長（笹井義一君） その点は、今この審議の中では議題になっておりません。

○議長（兼田勝久君） ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで質疑を終わります。委員長、降壇ください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第三十九号平成二十二年度始良市農業集落排水事業特別会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第三十九号平成二十二年度始良市農業集落排水事業特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第一〇 議案第四〇号平成二十二年度始良市地域下水処理事業特別会計予算

○議長（兼田勝久君） 日程第一〇議案第四〇号平成二十二年度始良市地域下水処理事業特別会計予算を議題とします。

建設水道常任委員長の報告を求めます。

「建設水道常任委員長田口幸一君登壇」

○建設水道常任委員長（田口幸一君） ただいま議題となりました議案第四〇号平成二十二年度始良市地域下水処理事業特別会計予算の審査の経過と結果について報告をいたします。

委員会は六月三十日、七月一日、二日、六日の四日間開催し、全委員出席のもと、関係職員の出席を求め、現地調査を含めて詳細に審査いたしました。

歳出としては、本年度も始良市加治木町・新生町を中心に七百九十戸の施設利用者の生活雑排水及びし尿処理をするため、施設管理に要する委託料を主体に二千六百万五千円の計上であります。

歳入としては、施設使用料、歳出に見合う繰入金を主体に、歳出

と同額の二千六百二十五万五千円の計上であります。

以上のような説明を受け、質疑に入りました。質疑の主なものを申し上げます。

質疑、概要説明と本管の償却年数は何年か。また、本管の取りかえ工事に大きな費用がかかるケースがある。積立金十百万円で十分か。事業体的考え方についてどう考えるか。

答弁、昭和五十六年建設で、昭和五十七年より供用を開始します。新生町七百九十戸の地域の下水処理場になります。配管は、卵型の塩ビ管でとなっておりますが、調べました。硬質塩化ビニール管でございます。償却年数は四十年です。

現在の基金残高は一億三千七十八万円となっております。これからも積み立てはふやしていきます。使用料が入ってくるので、一般会計からの繰り出しをせず基金で運用しています。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論もなく、採決の結果、議案第四〇号平成二十二年度始良市地域下水処理事業特別会計予算については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありまするか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。委員長、降壇ください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第四〇号平成二十二年度始良市地域下水処理事業特別会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第四〇号平成二十二年度始良市地域下水処理事業特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第一一 議案第四一号平成二十二年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算

労働者災害共済事業特別会計予算

○議長（兼田勝久君） 日程第一一、議案第四一号平成二十二年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算を議題とします。

産業文教常任委員長の報告を求めます。

「産業文教常任委員長笹井義一君登壇」

○産業文教常任委員長（笹井義一君） 産業文教常任委員会に付託になりました議案第四一号平成二十二年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計の審査の経過と結果を報告いたします。

委員会は七月五日に開催し、玉利委員を除く六名の委員が出席して詳細に審査いたしました。

農林業労働者災害共済事業は、農林作業中に不幸にして事故や災害に遭われた方を救済する事業です。平成二十二年度予算は、補償費のほか、審査運営委員会の経費を計上しています。

歳入の主なものは、農林業災害共済掛金と一般会計からの繰入金

です。

以上の説明を受けて、質疑に入りました。質疑の主なものを申し上げます。

質疑、加入者掛金の内訳で、始良・蒲生の農業センサスの農家戸数の二割としている根拠を示されたい。

答弁、予想がつかない状況ですが、一割では低過ぎると考えられるため、広報周知に努めて二割を目標に推進したいと考えています。質疑、基金一千円とあるが、基金の仕組みはどのようになっていきますか。

答弁、一般会計から繰り入れております。基金の残高は四万二千七十四円ございます。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、議案第四一号平成二十二年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算は、出席者の全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。委員長、降壇ください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に

対する委員長の報告は可決です。議案第四一号平成二十二年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第四一号平成二十二年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。再開は二時四十五分といたします。

午後 二時三十五分休憩

午後 二時四十五分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△日程第一二 議案第四二号平成二十二年度始良市土地区画

整理事業特別会計予算

○議長（兼田勝久君） 日程第一二、議案第四二号平成二十二年度始良市土地区画整理事業特別会計予算を議題とします。

建設水道常任委員長の報告を求めます。

「建設水道常任委員長田口幸一君登壇」

○建設水道常任委員長（田口幸一君） ただいま議題となりました議案第四二号平成二十二年度始良市土地区画整理事業特別会計予算の審査の経過と結果について報告いたします。

委員会は六月三十日、七月一日、二日、六日の四日間開催し、全委員出席のもと、関係職員の出席を求め、現地調査を含めて詳細に審査いたしました。

今年度の予算は、帖佐第一地区土地区画整理事業の施行等に要する経費と起債借入れに伴う公債費の計上で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ二億三千三百四十万円です。

まず、歳出の主な予算の内容を申し上げます。

事業施行に伴う出来形分筆確認測量業務委託を初めとする換地処分等業務委託料と区画道路等の維持補修の費用二千八百七十七千円と、保留地処分等に要する経費七百七十万円及び起債借入償還元金・利子を含めた公債費一億九千七百六十二万三千円の計上です。これらの財源としては、保留地処分に伴う財産収入の六千八百三十九万八千円と一般会計繰入金一億六千五百万円、繰越金・諸収入の二千円を計上しております。

以上のような説明を受け、質疑に入りました。質疑の主なものを申し上げます。

質疑、道路維持補修の工事費が大きいが、算出の根拠は。

答弁、工事請負費は県道の移管に伴うもので、県道改修工事を開始してから十数年経過しております。そのための維持管理、また側溝の土砂搬出等を計画しております。

質疑、保留地販売促進について、県内外においてはどのような取り組みを考えているか。

答弁、県内での取り組みは、県庁のメールボックスにチラシを入れたり、宅建協会の本部にポスターを掲示してもらい、チラシ千六百部を会員に配布してもらっております。県外では、神戸新聞社にお願いし、尼崎市を中心に過去二回折り込みをしました。ほかに鹿児島市、霧島市、始良西部地区に配布しております。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論もなく、採決の結

果、議案第四二号平成二十二年度始良市土地区画整理事業特別会計予算については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○一三番（里山和子君） 十九年度、二十年を持つてればよかったですけど、十九年の決算で、六筆処分されて、あと七十五筆残っているというふうに反対討論してるんですけども、現在の段階であと何筆ぐらい保留地が残っており、金額としてはどのくらいの額に上ることになっているでしょうか。

○建設水道常任委員長（田口幸一君） これは、区画整理課長からもらった今売り出しの一番新しいのですが、ここに七十七区画となっておりまして。その七十七区画全部売れたと仮定をいたしますと、約十三億円という当局の説明がございました。

○一三番（里山和子君） はい、わかりました。

○議長（兼田勝久君） ほかに質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで質疑を終わります。委員長、降壇ください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。議案第四二号平成二十二年度始良

市土地区画整理事業特別会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第四二号平成二十二年度始良市土地区画整理事業特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第一三 議案第四三号平成二十二年度始良市水道事業会計予算

○議長（兼田勝久君） 日程第一三、議案第四三号平成二十二年度始良市水道事業会計予算を議題とします。

建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長田口幸一君登壇〕

○建設水道常任委員長（田口幸一君） たびたび出ますと、皆さんの前で水を飲ませてください。——どうも失礼しました。

それでは、たゞいま議題となりました議案第四三号平成二十二年度始良市水道事業会計予算の審査の経過と結果について報告をいたします。

委員会は六月三十日、七月一日、二日、六日の四日間開催し、全委員出席のもと、関係職員に出席を求め、現地調査を含めて詳細に審査いたしました。

水道事業においては、水道水の供給を図ることが近代生活にとって欠くことのできないものであることを念頭に置き、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する」ことを第一に考えた予算計上であります。

まず、業務の予定量として、本年度は給水戸数三万二千四百戸と見込んでおります。また、年間総給水量七百七十六万九千三百九立方メートルを予定しており、一日平均にしますと二万一千二百八十六立方メートルです。

まず、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入は、全体で十一億六千二百七十三万九千円の計上で、主な収入の水道使用料については十一億二千三百五十六万円の見込みです。支出の事業費用については、人件費のほか、事業運営費の経費並びに減価償却費等で十億一千四百一十二万二千円の計上です。

この結果、平成二十二年度の純利益を一億三千九百三十五万六千円と見込んでおります。

資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は、企業債一億二千万円、工事負担金百万円、固定資産売却代金一千万円で、計一億二千百万一千円の計上であります。

支出については、配水管整備事業、水源調査委託等を実施する建設改良費二億五千四百五十一万四千円のほか、企業債償還金二億九千二百三十五万一千円、予備費百万円で、計五億四千七百八十六万五千円の計上であります。

収入が支出に対しまして不足する額は、四億二千六百八十六万四千円となり、この不足については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額千三百三十七万円の、当年度分損益勘定留保資金三億八千七百二十二万二千円及び建設改良積立金二千八百二十七万二千円で補てんを予定しております。

企業債につきまして、限度額を一億二千万円として借り入れ、配水管布設整備事業に充当する予定であります。

棚卸資産の購入限度額といたしまして千二百六十二万二千円の計上です。

以上のような説明を受け、質疑に入りました。質疑の主なものを申し上げます。

質疑、老朽管について、耐用年数を過ぎているのに取りかえができていない状況がある。耐用年数が過ぎたものについては早急に対応できないか。

答弁、四十年の耐用年数を過ぎた昭和四十五年以前のものが、旧加治木町で一万四千九百七十一メートル、旧始良町で二万一千四百七十八メートル、旧蒲生町で二百四十七メートルあります。今年度も予算措置してあります。今後も年次的に対応してまいります。

質疑、旧三町の財務省等企業債借入れ残高は幾らか。

答弁、約四十億円です。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論もなく、採決の結果、議案第四三号平成二十二年年度始良市水道事業会計予算については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○一三番（里山和子君） 旧三町の水道料金の比較をしておられるのかどうか。県内では、どのくらいの位置づけになっているのかどうか。アンケートなんかとりますと、旧始良町の水道料金は高いとか、何かいうようなことが書かれてきたりしている御意見もありましたけど、どのくらい、三町どのくらいのものなのかですね。そして、今後どのように水道料金を体系づけていかれようとしている

のか。

それから、消費税ですけれども、三千万ぐらい組まれているようですけれども、旧三町の消費税は大体どのくらいのものだったのか伺いたいと思います。

○建設水道常任委員長（田口幸一君） まず水道料金についてですけど、県内の実情はということ、それは調べておりません。

それから旧三町、始良町、加治木町、蒲生町、これは私も水道課長をさせていただきましたので、始良町が一番高いです。次に加治木町——旧加治木町、そして一番清浄な水の蒲生町が一番低廉でございます。

それから、簡易水道特別会計のところでも答弁、説明をいたしました。この水道料金につきましては、三町まちまちです。今始良市がスタートしたばかりでございますので、向こう五年間簡易水道と同じく飲料水供給施設と同じく五年間かけて綿密に調査をし、そして六年目に、五年経過後に料金を統一の方向で持つていくという当局の説明がございました。

それから、消費税についてでございますが、消費税は、今年度当初予算で、この予算書の二十ページに計上してございますが、消費税及び地方消費税三千七十四万六千円ということで、これは始良市がスタートしました加治木の税務署に納めるべき消費税でございます。

それから、二十一年度決算ということだと思っておりますが、旧始良町、旧加治木町、旧蒲生町ということでは、これは決算に基づくということ、その数字は調べておりません。急遽、そのような質疑が出るんじゃないかと思って水道事業部のほうに問い合わせをしま

したところ、この三千七十四万六千円が、今年度の加治木税務署に納める予定納税額だという説明がございました。

○一三番（里山和子君） 始良町が一番高くて、加治木、蒲生の順番だということですけども、その水道料金の違いの理由はどういう、水道課長もしておられましたので、違いの理由などはどういうところから来ているものによるんでしょうか。

それと、今後統一して行くというような考え方もあるようですが、低いほうにあわせてもらいたいんですけど、そのあたりはどのようなものかというようなことは、議論になっておりませんか。

○建設水道常任委員長（田口幸一君） 水道料金の違いですけど、これは常識で判断していただきやわかんと思うんですが、旧始良町は市になる前は四万六千人を超えましたよね。ことしの一月一日現在で、四万六千三人、それで旧加治木町は約二万二千人、旧蒲生町は七千人ということですよ。それで、水道に務めていたちゅうことを言われましたが、浄水場四万六千人の水がめをするには、私が水道課にいるときには、浄水場建設で十億円を投入いたしました。だから、水道料金は当然、先ほど老朽管のことも出ていきましたが、始良町が、まだ老朽管の工事を今からしなければならぬのは、一番この長い何ですか、経費がかかるわけですね。

○議長（兼田勝久君） 委員長、委員長、委員会審査の中における経過の答弁をしてください。

○建設水道常任委員長（田口幸一君） 委員会の中では、「傍聴者もおられますからよく説明してください」と呼ぶ者あり）今議長長のほうから注意がありましたので、この辺にとどめておきます。

水道料金が始良町が高くて、加治木、蒲生というのは、それだけ投資が大きいということでございます。この辺にとどめておきたいと思えます。

○議長（兼田勝久君） ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで質疑を終わります。委員長、降壇ください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第四三号平成二十二年度始良市水道事業会計予算は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第四三号平成二十二年度始良市水道事業会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第一四 議案第四七号始良市営単独住宅条例の一部を改正する条例の件

○議長（兼田勝久君） 日程第一四、議案第四七号始良市営単独住宅条例の一部を改正する条例の件を議題とします。

建設水道常任委員長の報告を求めます。

「建設水道常任委員長田口幸一君登壇」

○建設水道常任委員長（田口幸一君） ただいま議題となりました議案第四七号始良市営単独住宅条例の一部を改正する条例の件の審査の経過と結果について報告をいたします。

委員会は六月三十日、七月一日、二日、六日の四日間開催し、全委員出席のもと、担当課に説明を求め詳細に審査いたしました。

今回の改正は、第二条の定義、第三条の名称及び位置の一部を改正するものです。

第二条第一項は、民間事業者等が保有する賃貸住宅の中で、一定水準の質と規模を備えるものを市営住宅として借り上げ、または買い取る方式を導入し、民間賃貸住宅のストックの活用を図り、市営単独住宅の供給を促進することができるようにするため改定するものです。

附帯施設としては、住宅に附帯して設置する給水施設、排水施設、電気施設、その他住宅本来の機能を保持するために必要な施設です。

第二条第二項において、共同施設とは、入居者の共同の福祉のために必要な施設をいい、児童公園、共同浴場、集会場が法律上明示され、その他国土交通省令で管理事務所、広場及び緑地、通路、立体的遊歩道及び人工地盤施設、高齢者生活相談所、駐車場が規定されております。

第三条においては、名称及び位置を規則で定めるとするものです。以上のような説明を受け、質疑に入りましたが、おつなぎするような質疑はありませんでした。

討論もなく、採決の結果、議案第四七号始良市営単独住宅条例の一部を改正する条例の件については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○二四番（堀 広子君） 二点ほど、お尋ねいたします。今回の、この条例の改正、これに目的は、理由は何なのか。

それからもう一件ですね、第二条第一項のことについて、改定の中身が御説明ありましたけれども、これは、PFI手法で建設を推進していくということになるんでしょうか。まず、二点ほどお尋ねいたします。

○建設水道常任委員長（田口幸一君） 二点ほどありましたが、目的ということですが、今、前の例で申し上げましたけど、それぞれ家賃とかそういうのが違います。旧加治木町、旧始良町、旧蒲生町、それを統一するためということ。

それから、第二点目は、議員今お話になりましたPFIですか、民間資金の導入ということで当局の説明がありました。

○二四番（堀 広子君） そうなりますと、民間業者が参入するということになりましたが、本来、市営住宅というのは、市が建てるというのがこれまでのいきさつでございましたけれども、民間業者が建てた場合、いわゆるPFI手法で建設した場合と、それから市が建てた場合の費用的な面では、相対、総額でどのようになるのか。そしてまた、そこに入居している方々の家賃の支払いはどのようになつていくのか。そしてまたリースという形をとった場合、どれだけの期間のリースがあつて、その後どうなるのかとか、幾つか出されたかと思いますが、そのような件についての審議はどうだったんでしょうか。お尋ねいたします。

○建設水道常任委員長（田口幸一君） 今のあれは、PFIということで、民間資本の導入ということで、旧加治木町、旧蒲生町で、そのような、何ですか、住宅の建て方が、もうたくさん。そして、それを旧加治木町、旧蒲生町が借り上げて、今度は始良市になりましたので、このまま条例をつくるということでございます。旧始良町は一般財源と起債と国庫補助金等で建てております。

それから家賃のことでですけど、やっぱり古く建てられたものは安いと。そして新しく建てられたものは間取りもしっかりしていますので、家賃にも格差が出てきているという。それは、きょうこの場で申し上げましたが、家賃の統一というのはできないという当局の説明があったようにございます。

○議長（兼田勝久君） いいですか。

○二四番（堀 広子君） 詳細についての御審議がされたのかどうか。いわゆる家賃が、今後PFI手法の建設を進めた場合に、どのようなふうになっていくのかといったことは全くなかったんですね。

○建設水道常任委員長（田口幸一君） 家賃の推移とか、そういうものは、個人は考えておりますけど、委員会の中では建設水道常任委員会の中では議題に上りませんでした。

○二四番（堀 広子君） いいです。

○議長（兼田勝久君） ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで質疑を終わります。委員長、降壇ください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○一三番（里山和子君） 議案第四七号始良市営単独住宅条例の一部を改正する条例の件について反対討論をいたします。

このPFI方式による住宅建設というのは、始良町では導入していなかったんですけれども、加治木と蒲生で導入されておりましたので、それは始良市でも引き継ごうということによる条例の改正だと思っておりますけれども、基本的には地方自治法にも書かれておりますように、その町の公営住宅というのは町がつくるというのが基本であると思います。

民間大手、加治木町あたりでは小さな町ですからPFIで、大きな大都市から比べると小さな町ですから、PFIで大手企業がされた住宅もあるし、他町、町の業者が使われた住宅もあるというふうに通っているんですけれども、市になりますと予算規模も大きくなってきましたし、大手の企業を使われて、そしてそれを借り受けるというようなことも出てくると思うんですけれども、民間資本がこのえきになつてるといふか、大手企業にはほとんどもうけが行くわけですよ。それで、高くつくのか安くつくのかという議論もあるでしょうけれども、やっぱり大手がつくって、多額で貸すというようなことにもなってくるわけで、やっぱり本来の独自性というのが失われていくし、民間の建設、建築業者などもたくさんおられるわけですから、市にはですね。そういった方々に仕事回るためには、やはり市が、公債費もあるわけですから、そういったものも利用しながら、活用しながら、やっぱり市独自に市の公営住宅をつくって、そして住民に供給していくというのが地方自治法にもうたわれておりますし、やっぱりこの民間行政改革の一貫、民間の委託、やっぱり民間でつくらせて、それを市が今度は払い受けるというような形、

今度は市の事業を民間に払い下げるというのもありますけど、いろいろな手法を使って大企業が仕事を今度、たくさん受けるように、その地域のやっぱり発展という点から見ると、やっぱり地元の業者にこういう公営住宅の仕事をしてもらって、そして住宅をお持ちでない方々に供給していくというのが、やっぱり地方自治法にもうたわれておりますし、市本来の仕事ではないかということで、これを始良市として採用、条例を改正するということには反対しておきたいと思えます。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

○二九番（森川和美君） 議案第四七号の始良市営単独住宅条例の一部を改正する条例の件について、賛成の立場で討論いたします。

今、反対論の中にもあります。現在の状況においても、民間の共同住宅等々が多数建てられてはおりますが、やはり低所得者の待機者等やら市営住宅に関する要望は、依然として高いものがあるわけです。

そういった観点から、新たに市営住宅を建設するのは、場所とか、あるいは多額な費用を必要とすること、そういった意味で、民間資本をうまく利用しながら多様化するニーズに適切にこたえていくと。

もうこのことについては、以前からもう提言をしてきた経緯もあります。そういったことで、なかなか新たに、あるいは既存の住宅を解体をするというのは、なかなか入居者が、お一人であった以上は簡単に促進ができないということ等を踏まえれば、やはり時代に相応したこの条例だということ等で賛成討論いたします。

○議長（兼田勝久君） ほかにございませんか。いいですか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第四七号始良市営単独住宅条例の一部を改正する条例の件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。議案第四七号始良市営単独住宅条例の一部を改正する条例の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第一五 議案第四八号木津志辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件

○議長（兼田勝久君） 日程第一五、議案第四八号木津志辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件を議題とします。

総務常任委員長の報告を求めます。

「総務常任委員長有馬研一君登壇」

○総務常任委員長（有馬研一君） 総務常任委員会に付託されました、議案第四八号木津志辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件について、審査の経過と結果を報告いたします。

委員会は、去る七月五日に開催し、全委員出席のもと、所管の関係職員に出席を求め、現地調査を含めて詳細に審査いたしました。

この議案は、道路橋梁事業費の八千万円に二千万円増額し、一億円にするものであります。

予算の二千万円増額された理由は何かとの質疑に対し、本設計で

川底の地盤が軟弱であることが判明し、ボックスカルバートで施工することによるものでありますとの答弁でありました。

以上で質疑を終了し、討論に入りましたが、討論もなく、採決の結果、議案第四八号木津志辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

これで総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

委員長、降壇ください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第四八号木津志辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第四八号木津志辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第一六 請願第一号「三十人以下学級実現、教員賃金

改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」の提出についての請願書

○議長（兼田勝久君） 日程第一六、請願第一号「三十人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」の提出についての請願書を議題とします。

産業文教常任委員長の報告を求めます。

「産業文教常任委員長笹井義一君登壇」

○産業文教常任委員長（笹井義一君） 産業文教常任委員会に付託になりました、請願第一号「三十人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」の提出について、審査の経過と結果を報告いたします。

委員会は、七月五日に開催し、玉利委員を除く六名の委員が出席して審査を行いました。

委員会を協議会に切りかえて、請願説明者の片野氏から趣旨説明を受けました。そして、再び協議会から委員会に切りかえて質疑に入りました。質疑の主なものを申し上げます。

質疑、三十人以下にする理由は何ですか。生徒の声としてとらえているのですか。

答弁、生徒の声ではございません。教員の立場で要求しています。質疑、教育賃金の改善が求められています。学校は春・夏・冬の長期の休みがあり、他の公務員や会社員より恵まれているのではないのですか。

答弁、長期の休みの時期には教員研修が組み込まれています。また、休みの間も教員は学校に出勤しています。

質疑、上限三十人になると学力は向上しますか。先生方の資質に

問題はないのですか。

答弁、先生も学ぶ姿勢が大切と思います。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、請願第一号「三十人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」の提出については、出席委員の全員賛成で採択することに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

委員長、降壇ください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は採択です。請願第一号「三十人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」の提出についての請願書は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。請願第一号「三十人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」の提出についての請願書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△日程第一七 陳情第五号（仮称）始良市中央弓道場設置について

○議長（兼田勝久君） 日程第一七、陳情第五号（仮称）始良市中央弓道場設置についてを議題とします。産業文教常任委員長の報告を求めます。

「産業文教常任委員長笹井義一君登壇」

○産業文教常任委員長（笹井義一君） 産業文教常任委員会に付託になりました、陳情第五号（仮称）始良市中央弓道場設置について、審査の経過と結果を報告します。

委員会は七月五日に開催し、玉利委員を除く六名の委員が出席して審査いたしました。

委員会を協議会に切りかえて、陳情者、山口武文氏に趣旨説明を求めました。陳情者の説明を受けて再び委員会に切りかえ、質疑に入りました。質疑の主なものを申し上げます。

質疑、鹿児島市で設置の計画があると聞いているがどうですか。答弁、県の弓道連盟と協議したが、正式には聞いておりません。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。討論はなく、採決の結果、陳情第五号（仮称）始良市中央弓道場設置については、出席委員の全員賛成で採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

委員長、降壇ください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。陳情第五号（仮称）始良市中央弓道場設置については、委員長報告とおりに決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。陳情第五号（仮称）始良市中央弓道場設置については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

△日程第一八 発議第五号口蹄疫対策に関する意見書

○議長（兼田勝久君） 日程第一八、発議第五号口蹄疫対策に関する意見書を議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第五号は、会議規則第三十七条第三項の規定によって、趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。発議第五号は、趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

笹井義一議員、登壇してください。

「二番笹井義一君登壇」

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑ありませ

んか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

議員、降壇してください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

発議第五号口蹄疫対策に関する意見書は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。発議第五号口蹄疫対策に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

△日程第一九 請願第二号都市景観の骨格を成す街路樹・公園樹の健全育成を求める請願書

園樹の健全育成を求める請願書

○議長（兼田勝久君） 日程第一九、請願第二号都市景観の骨格を成す街路樹・公園樹の健全育成を求める請願書は、会議規則第三百三十四条第一項の規定により建設水道常任委員会に付託します。

△日程第二〇 始良市議会基本条例制定調査特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（兼田勝久君） 日程第二〇、始良市議会基本条例制定調査特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。始良市議会基本条例制定調査特別委員会の設置及び委員の選任については、お手元に配付しました要綱のとおり設置

することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました始良市議会基本条例制定調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第八条第一項の規定により、議長が指名したいと思います。御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。よって、特別委員会の委員には、議長を除く全議員を指名します。

それでは、ここで始良市議会基本条例制定調査特別委員会の正副委員長の互選のため、ここでしばらく休憩します。

午後 三時三十三分休憩

午後 三時三十四分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

始良市議会基本条例制定調査特別委員会の正副委員長は、お手元に配付しましたとおり、委員長に出水昭彦議員、副委員長に玉利道満議員が決定した旨の通知を受けましたのでお知らせします。

△日程第二一 常任委員会の閉会中の継続審査の件

○議長（兼田勝久君） 日程第二一、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務常任委員長と建設水道常任委員長から委員会において審査中の事件について、会議規則第四百四条の規定により、お手元に配付し

ました継続審査・調査事件一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第二二 常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査の件

○議長（兼田勝久君） 日程第二二、常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査の件を議題とします。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第四百四条の規定により、お手元に配付しました継続審査・調査事件一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第二三 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（兼田勝久君） 日程第二三、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会から、会議規則第百四条の規定により、お手元に配付しました継続審査・調査事件一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第二四 議員の派遣について

○議長（兼田勝久君） 日程第二四、議員の派遣についてを議題とします。

議員の派遣について、会議規則第六十條第二項の規定によって、議員研修会等の派遣の目的、場所、期間等を明記した行事計画書をお手元に配付しております。

お諮りします。議員研修会等の派遣については、行事計画書のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。議員研修会等の派遣の目的、場所、期間等を明記した行事計画書のとおり、議員を派遣することに決定しました。

お諮りします。本会議中の案件中、字句等の軽微な整理を要するもの、行事計画の変更等については、その整理を議長に委任されたと思います。御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。したがって、字句等の軽微な整理、行事計画の変更等は、議長に委任することに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。

午後 三時四十三分休憩

午後 三時四十四分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま笹山市長より、議案第五二号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第一号）が、産業文教委員長から発議第六号三十人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書（案）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第一、追加日程第二として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。議案第五二号と発議第六号の二案件を日程に追加し、追加日程第一、追加日程第二として議題とすることに決定しました。

△追加日程第一 議案第五二号平成二十二年始良市一般会計補正予算（第一号）

○議長（兼田勝久君） 追加日程第一、議案第五二号平成二十二年始良市一般会計補正予算（第一号）を議題にします。提案理由の説明を求めます。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 議案第五二号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第一号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成二十二年四月二十日に宮崎県都農町で発生し、また、四月二十八日にえびの市、六月九日には都城市で相次いで発生しました口蹄疫の侵入防止対策として、湧水町と霧島市に消毒作業所が設置されたことに伴う支援に要する経費及び畜産農家支援対策としての補助金、並びに六月からの集中豪雨による避難所開設経費等の災害対策経費を計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書八ページの農林水産業費関係について申し上げます。

農業費の畜産業費のうち、職員手当等は、消毒作業所へ二十四時間三交代制で派遣する職員の時間外勤務手当であります。

需用費は、消毒作業時に使用する防護服や消毒用の消石灰、及び公用車の燃料費などであります。

委託料は、消毒作業及び交通整理業務の一部をシルバー人材センター、並びに警備業者に委託するための経費であります。

備品購入費は、消毒作業に使用する動力噴霧器の購入経費であります。

負担金補助及び交付金は、霧島市と共同で設置する消毒作業所の経費負担金並びに子牛のせり市が延期されることに伴い、畜産農家に対して飼料代として交付する補助金であります。

次に、九ページの消防費関係について申し上げます。

消防費の災害対策費は、六月からの集中豪雨による避難所開設等にかかる職員の時間外勤務手当であります。

以上、歳出予算について申し上げますが、これらの補正総額は五千六百三十三万四千円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は二百六十四億五千八百三十三万四千円となります。

この財源といたしましては、六ページの財政調整基金繰入金五千万円、並びに七ページの繰越金六百三十三万四千円で対処いたしました。よろしく御審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（兼田勝久君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○五番（田口幸一君） それじゃ、ページを追って質疑を行います。もう一括してやります。もう二回目はしませんので、簡潔に答弁をお願いします。

まず一点目は、今、市長の提案要旨が説明になりましたが、今回の補正は、財政調整基金繰入金と前年度繰越金で歳入を見てあるが、口蹄疫のこの詳細な説明資料によりますと、国からの補助手当が私はあると考えるんですが、国庫補助金は、これに詳しく書いてありますけど、細かく口蹄疫防疫対策事業予算説明資料というので、百二十五万円だけなのか、説明資料の五ページに書いてあります。

二つ目には、二点目には、答弁していただく方がそれぞれ違うと思いますので、四月の一日、平成二十二年の四月一日から現在までの市民税、固定資産税、軽自動車税等の歳入状況はどのようになってくるのかお尋ねします。これは、この補正予算に関係があるからお尋ねするわけです。

それから、口蹄疫に対して百二十五万円だけなのかなと私は頭をちよつとかんぐりたくなくなるんですけど、ほかに特別交付税が来ているのではないかと。また今後、今の交付税は、一回だけ始良市に来ていると思うんですが、三項目は特別交付税で補てんされるのではないかと、されないのですか。

それから、ページ八ページ、職員の方々が時間外勤務手当九百十万円についてお尋ねをいたします。職員の方々が大変御苦労されていることは、私も十分認識しております。この説明資料によりまして、延べ約六百五十人動員となっているが、市役所職員全員が対象となっているのか。

また、人数は延べ六百五十人と書いてありますけど、時間は時間分に当たるのか。

次の九ページです。九ページの災害対策消防費の災害対策費、時間外勤務手当二百二十六万九千円計上してありますが、これは何人分で何時間分になるのか。既に、このもう現場は災害現場は作業が行われて、きれいに解決しているのかどうか、それをお尋ねいたします。

それから、最後に十ページについてお尋ねをいたします。七月一日に、去る議会で立派な西副市長が誕生されました。ここで、当初予算に補正前と補正後、長等というのが書いてあります、二人。給料、期末手当、共済費、合計って書いてありますけど、補正前と補正後は全く変わっておりませんが、副市長の給料とかそういう人件費、共済費等のそれはいつの時点で補正が行われるのかお尋ねをいたします。それぞれ答弁者が違うと思いますので、簡潔にわかりやすくお願いいたします。わかることからいいですよ。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

特別交付税についてお答えしますが、この特別交付税については、今回の補正の中に入っております。今後、今の作業所、実績に基づいて申請、県から国のほうに申請ということになりますので、その中で特別交付税ということであるというふうにご覧いただいております。

それと、国の百二十五万でございますが、これについては作業所一カ所につき百二十五万ということでございますので、一応、これはもう確定ということでございます。

以上でございます。

○総務部長（前畠利春君） 人件費等の副市長の関係で質問がございました。この関係の予算につきましては、今後、想定されます九月議会等で補正をして、いきたいと思っております。

現時点では、この災害を中心に行いましたものを緊急を要するということ、補正に計上させていただきます。

あと、市民税の納入状況、それから人件費の時間外の九百十万円の根拠につきましては、担当課長のほうで回答いたします。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） 消防関係の時間外の質問に対してお答えいたします。

五月の二十三日、二十四日、大雨があったわけですが、そのときの対象者が三十九名、延べ五十八人になります。六月十八日から三十日まで非常に長い大雨だったわけですが、延べ三百二十人、対象者が五十六人、時間にしまして今回、補正をお願いするのは、平均時間単価二千七百五十円の大体五時間掛けるの、平均でいっております三十三人、これの五日間をお願いするところであります。

以上です。

○議長（兼田勝久君） 続けてください、答弁。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） 済みませんもう一点、解決につきましては、現在、五月の二十三日から七月の四日まで実際は続いたわけですが、市道が一方所通れないというようなところで聞いております。あとは全部崩土の除去も済みまして開通ということ聞いております。

以上です。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

まず、職員全員が対象かということですが、六月の十六日までは、農林水産部の職員が対象ということで出ております。それ以降につきましては、全職員に割り当てをしまして、ローテーションを組みながら対応をしたところでございます。

それから、時間は幾らかということですが、六百五十人掛ける八時間ということで五千二百六十時間でございます。

○五番（田口幸一君） はい、了解。

○議長（兼田勝久君） 税の納入状況。答弁を求めます。担当課長。

○総務部税務課長（脇田満穂君） 平成二十二年の六月末での収入状況でよろしいでしょうか。

○五番（田口幸一君） はい。

○総務部税務課長（脇田満穂君） 現在、税務課で関知しておりますが、一般会計部分ですが、二十七億七百八十万五千六百六十五円でございます。

○五番（田口幸一君） これで全部です。

○議長（兼田勝久君） いいですか。

○五番（田口幸一君） はい。

○議長（兼田勝久君） ほかに質疑はございませんか。

○一三番（里山和子君） 私の一般質問の答弁でしたけれども、宮崎県における口蹄疫の防疫状況、終息時期がはっきりしませんので、十月の子牛のせり市再開を想定しまして、この間の飼料経費を大まかに見積もりますと、四千七百万円かかっているというふうに今、見積もっておられます、これは一頭当たり一カ月一万七千円に当たるんですけども、今回の補正予算では、一頭当たり一万円、前回計上しました三百八万円を含めて二千七百九十万円に今、なっているわけですけども、四千七百万円の飼料がかかっているわけですから、一頭当たり一万七千円の補助をすべきだと思っておりますけれども、これが一万円にされた理由は何だったんでしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

一般質問の四千七百万というのは、損失額ということで答弁申し上げましたが、一カ月、一頭当たり約一万七千円の飼料代がかかるということでございます、そのうちのJAのほうから約五千円ほどの補助が飼料として補助があるわけでございますが、その中で、JA分と始良市の一万円を足しますと約一万五千円ほどの支援になるということでございまして、約九割弱の支援をするわけでございます。

そういうことから一万円ということを決めたわけでございますが、そのほかに、国あるいは県から、今、補助等が考えられていますので、それをあわせて農家のほうへは支援をしていきたいというふうを考えております。

○一三番（里山和子君） 基金が二十三ありまして、約五十八億八百五十八万二千百三十九円ありまして、こういうときに基金も取り崩して使うのも妥当だと思っただけですけれども、この畜産特別導入事業基金というのと、牛舎整備資金貸付基金というのは二つありますが、五千万と一千万ですか、このあたりはどういうときに取り崩す基金なんでしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 今言われました特別導入基金につきましては、素牛を購入するときに農家の方が使われる、申請して使われる基金でございます。

それと畜舎につきましては、畜舎の整備をするときに使われる基金でございます。

以上でございます。

○一三番（里山和子君） そういう目的の基金だということですが、けれども、これらの基金とか一般会計からも、繰り出して、市長、この農協から五千万ということ、あと、二千万あれば一万七千万の補助ができたと思うんですけれども、せめて一万二千万の農協補助を含めまして、一万七千万のこの飼料代の不足分を補助金として補正することはできなかったんでしょうか。

あつ、市長に聞いていますけど。

○議長（兼田勝久君） 数字的なものをまず農林水産部長、答えてみてください。

○農林水産部長（屋所克郎君） 先ほど申しましたように、始良市としては約九割弱の補助になります、今、国のほう、それから県のほうでも、この支援についてはされるということになっていきますので、そこは十分農家のほうへは、支援は十分な支援ができると思

っております。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

市といたしましても、口蹄疫の蔓延ということに対しては、大変な危機感を持つておるわけでありまして。そういう中で、早期から職員も派遣し、そして生産農家をお助けするという立場から、早急に補助もしないといけないということの中で、一万円という額は決めたいわけでありまして。

しかしながら、国県の方向性というのが、いまだにまだ見えない部分がありますので、そういう意味で、しかし、早急に救済しないといけないという意味から、そういう額をとりあえず設定したわけでございます。

○議長（兼田勝久君） ほかにございませんか。

○二九番（森川和美君） 一つだけお尋ねするんですが、消防費の関係の職員の時間外勤務手当です。このことをあのような状況のときに云々ということはないんです。職員の方には大変御苦労ではあると思っっているんですが、この避難所開設に何力所で、そのときの避難体制の指示、これに私は異論を持つておるんです。

そういうことを含めて、この避難所の開設が何力所で、これはなぜかという、私は白浜と北山にのぼったんです。ところが、避難の指示というんですか、避難勧告というんですか、そこらはどうもばらばらだったということなんです、そういう理由で、私はちょっとこれに、職員の時間外勤務、金額云々じゃなくて、そこらをお聞きしたいんですが。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。順を追ってちょっと説明したいと思っております。

先ほども言いましたように、大雨は五月の二十三日から七月の四日まで、途中でやみまじりたけども、この期間、五月二十三日には、避難所を八カ所を開設しております。避難者はゼロです。

六月の二十日に四カ所、これは始良の旧堂山小学校、始良生活改善センター、脇元地区公民館、始良公民館。

そして、六月の二十一日には、加治木の保健センター一カ所です。それから、このときは避難者が二世帯、六人。

六月の二十二日、三カ所、これは始良の旧堂山小、始良生活改善センター、脇元地区公民館、避難者が十六世帯、二十人です。

抜けましたけれども、五月二十三日には、蒲生のくすの湯、それから高齢者福祉センター、始良が脇元地区公民館、重富地区公民館、山田地区公民館、そして始良生活改善センター、三叉コミュニティ、加治木が加治木保健センターということで開設いたしております。

避難の関係でありますけども、自主避難から避難指示までありまして、これは、状況によっていろいろあるわけですが、自主避難というのは、みずから危ないと感じたら避難すると。それから、避難準備というのがあります。これ、豪雨の場合ですが、相当な豪雨で短時間に危険が予想される場合、連続雨量が百ミリ、そして時間雨量三十ミリを超える場合。

それから避難勧告というのが、これも气象台のほうの警報発令等もあって、本部長の判断でされるわけですが、豪雨の場合、相当な豪雨で短時間に危険が予想される場合、連続雨量百五十ミリ、そして時間雨量が五十ミリを超えた場合。

避難指示の場合は、暴風雨、豪雨、洪水、高潮その他災害発生事

象が、避難の勧告の段階より悪化し、さらに土砂災害警報が発表され、災害の発生が切迫し、かつ確実視されるに至ったとき。また、災害発生の証言者があらわれたときというような基準がございまして、そのときの状況に応じまして、五月の二十三日には百五十ミリ、三十ミリを超えましたので、一応、自主避難という形で呼びかけました。

これは一応、自主避難を呼びかけますと、開設所を開設しないといけないわけですので、開設をいたしたところであります。

それから避難勧告の白浜地区においては、やはり避難勧告ということで、避難をせんでもよかったですというような自治会長の見解でもありましたが、百五十ミリを超えますと、御存じのとおり、国道十号の白浜から鹿兒島の区間が遮断されました出入りできなくなるというような形になります。

そこで、二日目の脇元自治会においては、町のマイクロバスを出しまして、白浜から脇元地区館のほうに避難していただいたと。これも、避難勧告の指示じゃございませんので、全員は出してもらえなかったということで、そういう状況であります。

以上です。

○議長（兼田勝久君） いいですか。ほかにございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第五二号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第一号）は、会議規則第三十七条第三項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は起立によって行います。議案第五二号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第一号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第五二号平成二十二年度始良市一般会計補正予算（第一号）は、原案のとおり可決されました。

△追加日程第二

発議第六号三十人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書（案）

○議長（兼田勝久君） 追加日程第二、発議第六号三十人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書（案）を議題にします。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第六号は、会議規則第三十七条第三項の規定により、趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。したがって発議第

六号は趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

産業文教常任委員長、登壇してください。

「産業文教常任委員長笹井義一君登壇」

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

委員長、降壇ください。

討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから採決します。発議第六号三十人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書（案）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。発議第六号三十人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

△閉 会

○議長（兼田勝久君） これで本日の議事日程は全部終了しました。したがって、本日の会議を閉じ、平成二十二年第一回始良市議会定例会を閉会します。

午後四時八分閉会